

平成26年度

**教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検・評価実施報告書**

会津若松市教育委員会

(目次)

| | | |
|--------------------------------------|-------|----|
| 1. 趣旨 | | 1 |
| 2. 点検及び評価 | | 2 |
| (1) 点検及び評価者 | | |
| (2) 点検及び評価の対象 | | |
| (3) 点検及び評価の方法 | | |
| 3. 意見の聴取 | | 3 |
| (1) 聽取の方法 | | |
| 4. 実施スケジュール | | 3 |
| 5. 公表の方法 | | 4 |
| 6. 点検及び評価の結果 | | |
| (1) 会議の開催状況 | | 4 |
| (2) 教育委員の会議、研修等への参加状況 | | 7 |
| (3) 施策の執行の状況 (参考) ○平成 26 年度教育費 | | 8 |
| ○教育費当初予算額の推移 | | 12 |
| ○一般会計と教育費の当初予算額推移 | | 13 |
| ・点検及び評価対象施策一覧 | | 14 |
| ① 生涯学習 | | 15 |
| ② 学校教育 | | 26 |
| ③ スポーツ・体育 | | 57 |
| ④ 文化・芸術 | | 67 |
| (4) 有識者からの総括的な意見 | | 78 |

1. 趣旨

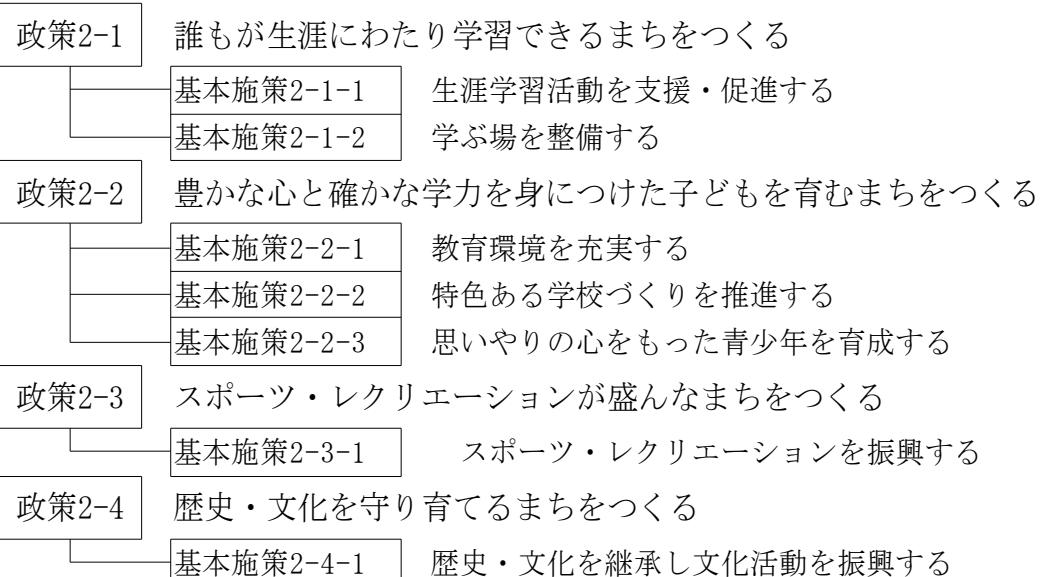
この点検及び評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第27条第1項の規定に基づき、教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況について、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくことを目的として行うものである。

教育委員会では、「憧れは、教育の原点であり、学びは、夢を実現させるためのもの。誇りを胸に、いきいきと輝くひとづくり」をスローガンに掲げ、第6次会津若松市長期総合計画の「まちづくりの基本政策」に基づき、平成20年度から、「教育行政推進プラン」＜憧れ～学び～誇り＞を策定し、当該年度の重点施策及び重点方針を定め、適正な執行管理により各種の施策・事務事業に取り組んできている。

点検及び評価においては、「教育行政推進プラン」に掲げる各分野の施策及び重点事業等の執行の状況について、点検及び評価を行い、これを議会へ報告、さらに公表することで、教育委員会の責任体制の明確化を図るものである。

(参考) 第6次会津若松市長期総合計画「まちづくりの基本政策」

政策の柱2 教育文化 ~豊かな心と個性を育むまち~



2. 点検及び評価

教育委員会が、その権限に属する事務の管理及び執行の状況として点検及び評価する内容は、次のとおりとする。

(1) 点検及び評価者

| | |
|----------|--------|
| 委員長 | 白井 美津子 |
| 委員長職務代理者 | 一ノ瀬 美枝 |
| 委員 | 松本 健男 |
| 委員 | 大波 敏昭 |
| 教育長 | 星 憲隆 |

(2) 点検及び評価の対象

①教育委員会の会議の開催状況

⇒今年度に開催した会議の開催日及び案件（一覧）

②委員の会議及び研修等への参加状況

⇒今年度に委員が出席した会議及び研修等の開催日、場所及び名称（一覧）

③重点施策及び事務事業の執行の状況

⇒「平成 26 年度会津若松市教育行政推進プラン」に掲げる重点施策（23 項目）
及び重点事業

(3) 点検及び評価の方法

点検及び評価にあたっては、教育行政推進プランに掲げた施策毎の目標に対して「どの程度達成できたか」を主たる視点とし、例えば行政評価による各施策の成果指標との比較等を勘案して報告書にまとめた。

また、各施策を構成する事務事業のうち重点的に取り組むこととした事業については、進捗状況や執行上の課題・問題点等を検証し、さらに、当該施策の全体について、以下の 4 段階による総合評価を行った。

| ランク | 評 価 基 準 |
|-----|----------------------------|
| A | 目標を大きく上回って達成した（達成する見込みである） |
| B | 目標のとおり達成した（達成する見込みである） |
| C | 目標を少し下回った（下回る見込みである） |
| D | 目標を大きく下回った（下回る見込みである） |

※ 点検及び評価は、平成 27 年 1 月 31 日現在で行っていることから、一部、年度末の見込みによる記載となっている。

3. 意見の聴取

点検及び評価にあたっては、法第 27 条第 2 項の規定により、評価の客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する方々からの意見を聴取した。

(1) 聽取の方法

教育に関しそれぞれの分野で活動している下記の団体等から有識者の推薦を受け、教育委員会による点検及び評価(素案) の内容に対して、客観的な意見をいただいたものである。 (敬称略)

| No. | 団体（組織）名 | 職氏名 |
|-----|-------------------|------------|
| 1 | 会津若松市子ども会育成会連絡協議会 | 会長 新井田 萬壽子 |
| 2 | 会津若松商工会議所 青年部 | 理事 大塩 真理 |
| 3 | 会津若松市社会教育委員の会議 | 副議長 伊藤 恵美子 |
| 4 | 公立大学法人 会津大学 | 教授 菊地 則行 |
| 5 | 会津若松市父母と教師の会連合会 | 会長 諏訪 秀一 |
| 6 | 会津文化団体連絡協議会 | 事務局次長 山内 昇 |
| 7 | 会津若松市体育協会 | 副会長 高畠 京子 |

4. 実施スケジュール

- 平成 26 年 3 月下旬 平成 26 年度教育行政推進プランの公表
4 月 1 日～ 各種施策・事務事業の執行
12 月中旬 執行の状況のとりまとめ（報告書(素案)の作成）
12 月下旬 外部知見者への報告書（素案）説明
平成 27 年 1 月上旬 報告書(素案)に対する外部知見の聴取
1 月中旬 報告書(案)のとりまとめ
1 月中旬 点検及び評価結果の決定（教育委員会定例会）
1 月下旬 市長への報告
2 月中旬 議会への報告
3 月下旬 公表

5. 公表の方法

点検及び評価の実施結果については、市ホームページ及び広報紙（市政だより）への掲載により公表する。

6. 点検及び評価の結果

(1) 会議の開催状況

教育委員会の会議は、法第 13 条及び会津若松市教育委員会会議規則（昭和 31 年教委規則第 7 号）の規定に基づき開催し、議案審議のほか教育行政に関する様々な事項について、情報及び意見の交換に努めた。

また、平成 24 年度から、会議での審議事項や審議結果を市のホームページに掲載するなど、情報提供に努めている。

なお、今年度に行われた会議（開催日、案件等）は、以下のとおりであり、委員の会議への出席率は 98.3%（1 月末現在）で、会議を傍聴した者は 2 名であった。

| | | |
|------------------|--------|---------------------------------|
| 4月臨時会 (4月4日) | 議案第1号 | 平成26年度会津若松市奨学生の決定について |
| 4月定例会 (4月25日) | 議案第2号 | (仮称) 河東学園中学校建設事業基本構想について |
| | 報告第1号 | 非常勤特別職の任命について |
| | 報告第2号 | 平成26年2月市議会定例会について |
| | 協議事項等 | 会津若松市歴史資料センターの愛称の公募について |
| 5月定例会 (5月15日) | 議案第3号 | 平成26年度会津若松市教育委員会6月補正予算について |
| | 議案第4号 | 平成26年度会津若松市学校評議員の任命について |
| | 議案第5号 | 会津若松市スポーツ推進審議会委員の任命について |
| | 議案第6号 | 会津図書館協議会委員の任命について |
| | 協議事項等 | あいづっこ人材育成プロジェクト実行委員会について |
| | | 平成27年度教科書採択について |
| | | 第26回会津若松市鶴ヶ城ハーフマラソン大会について |
| | | 平成26年度公民館・図書館事業計画について |
| | | 「絵本の音楽会」開催について |
| 6月定例会 (6月27日) | 議案第7号 | 会津若松市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第8号 | 会津若松市教育委員会事務決裁規則の一部を改正する規則について |
| | 議案第9号 | 平成26年度会津若松市学校評議員の任命について |
| | 議案第10号 | 会津若松市教育支援委員会委員及び専門委員の任命について |

| | | |
|--------------------|----------|-----------------------------------|
| | | て |
| | 議案第 11 号 | 会津若松市社会教育委員の任命について |
| | 議案第 12 号 | 会津若松市公民館運営審議会委員の任命について |
| | 議案第 13 号 | 会津若松市立幼稚園保育料徴収規則の一部を改正する規則について |
| | 報告第 3 号 | 会津若松市歴史資料センター条例の施行期日を定める規則の制定について |
| | 協議事項等 | 会津若松市奨学生の追加募集について |
| | | 歴史資料センター愛称について |
| | | 北会津地区認定子ども園整備事業基本構想について |
| 7月定例会 (7月 16 日) | 議案第 14 号 | 平成 27 年度使用小学校教科用図書等の採択について |
| | 報告第 4 号 | 平成 26 年 6 月市議会定例会について |
| | 報告第 5 号 | 公益財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について |
| | 協議事項等 | 平成 26 年度行政評価について |
| | | 会津若松市教育振興基本計画について |
| | | 城北小学校耐震基本計画について |
| | | 愛のパトロールについて |
| | | 少年の主張について |
| | | 北会津地区成人式について |
| | | 河東地区成人式について |
| | | 市立学校における U S B メモリ紛失について |
| 8月定例会 (8月 26 日) | 議案第 15 号 | 平成 26 年度会津若松市奨学生の追加決定について |
| | 報告第 6 号 | 英語指導助手の任命について |
| | 協議事項等 | 鶴城小学校工事請負契約について |
| | | 平成 26 年度会津若松市スクール議会の実施について |
| | | 全国学力テストの結果について |
| | | あいづまちなかアートプロジェクトについて |
| | | 平成 25 年度指定管理者事業報告概要 |
| | | ①会津若松市文化センター・會津風雅堂 |
| | | ②会津若松市御薬園 |
| | | ③会津若松市市民スポーツ施設 |
| | | ④会津若松市コミュニティプール |
| | | 2014 会津稽古堂まつりについて |
| 9月定例会 (9月 25 日) | 議案第 16 号 | 会津若松市立幼稚園規則の一部を改正する規則について |
| | 報告第 7 号 | 英語指導助手の任命について |
| | 協議事項等 | 校務用コンピュータの整備について |
| | | 会津若松市教育振興基本計画について |

| | | |
|----------------------|----------|--|
| | | あいづっこ人材育成プロジェクトについて（経過報告） 鶴ヶ城ハーフマラソン大会の進捗状況について 会津図書館開設 110 周年記念行事 山本一力読書講演会について |
| 10月臨時会 (10月 1日) | 選挙第 1 号 | 会津若松市教育委員会委員長の選挙について |
| 10月定例会 (10月 17 日) | 議案第 17 号 | 平成 26 年度会津若松市教育委員会表彰の決定について |
| | 報告第 8 号 | 平成 26 年 9 月市議会定例会について |
| | 協議事項等 | 会津若松市教育振興基本計画について |
| | | 会津若松市小中学校児童生徒文化芸術大会激励金交付要綱の制定について |
| 11月臨時会 (11月 10 日) | 議案第 18 号 | 平成 26 年度会津若松市教育委員会 11 月臨時補正予算について |
| 11月臨時会 (11月 12 日) | 協議事項等 | 会津若松市教育振興基本計画について |
| 11月定例会 (11月 20 日) | 議案第 19 号 | 平成 26 年度会津若松市教育委員会 12 月補正予算について |
| | 議案第 20 号 | 会津若松市教育振興基本計画（素案）の策定について |
| | 議案第 21 号 | 平成 27 年度会津若松市立幼・小・中学校の教育課程編成指針について |
| | 協議事項等 | 平成 26 年度の教育行政の点検・評価について |
| | | 城北小学校屋内運動場耐震補強・大規模改修工事について |
| | | 会津若松市少年センター設立 50 周年記念式典・講演会の開催について |
| | | 会津若松市いじめ防止等に関する条例の制定及びあいづっこいじめ防止基本方針の策定について |
| | | スクール議会について |
| | | 会津若松市生涯学習推進ビジョン（中間報告）について |
| 12月定例会 (12月 18 日) | 協議事項等 | 平成 26 年度教育行政の点検・評価（素案）について |
| | | 会津若松市成人式について |
| | | 全国体力・運動能力、運動週間等調査結果について |
| | | 会津図書館新規事業について |
| 1月定例会 (1月 15 日) | 議案第 23 号 | 平成 26 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価実施報告書について |
| | 議案第 24 号 | 教育長の服務に関する条例について |
| | 議案第 25 号 | 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について |
| | 議案第 26 号 | 会津若松市立幼稚園条例の一部を改正する条例について |
| | 報告第 9 号 | 平成 26 年 12 月市議会定例会について |
| | 協議事項等 | 会津若松市奨学生の募集開始について |

| | | |
|--|--|------------------------------|
| | | 平成 26 年度幼稚園小中学校卒業（園）式の対応について |
| | | 「文化財防火デー」火災防ぎよ訓練について |
| | | スノーバトル in きたあいづ 2015 について |

(2) 教育委員の会議、研修等への参加状況

教育委員が、職務上出席した会議、研修会等については、以下のとおりである。
(ただし、上記の教育委員会及び来賓等として出席した会議、会合等を除く。)

| 月日 | 会議等の名称 | 出席者 |
|----------------|---------------------------------|---------|
| 4月3日 | 福島県都市教育長協議会役員会・監査会 | 教育長 |
| 4月10日 | 全国都市教育長協議会第1回常任理事会・理事会 | 教育長 |
| 4月14日 | 福島県都市教育長協議会役員会・教育長会議 | 教育長 |
| 4月14日 | 福島県都市教育長協議会総会 | 教育長 |
| 4月15日 | 会津教育事務所域内三支会連絡会定例会 | 委員長・教育長 |
| 4月15日 | 会津教育事務所域内教育委員長・教育長合同会議 | 委員長・教育長 |
| 4月16日 | 東北都市教育長協議会第1回役員会 | 教育長 |
| ～18日 | 東北都市教育長協議会定期総会・研修会 | |
| 5月14日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会定期総会 | 委員長・教育長 |
| 5月20日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第1回定例会・研修会 | 委員・教育長 |
| 5月21日 | 全国都市教育長協議会第2回常任理事会・理事会 | 教育長 |
| ～24日 | 全国都市教育長協議会総会・研究大会 | |
| 6月20日 | 第1回会津採択地区教育長協議会 | 教育長 |
| 6月23日 | 第1回会津採択地区協議会 | 教育長 |
| 7月3日 | 全国都市教育長協議会第3回常任理事会・理事会 | 教育長 |
| 7月11日 | 第2回会津採択地区教育長協議会 | 委員長・教育長 |
| 7月17日 ～18日 | 東北六県市町村教育委員会連合会総会・研修会 | 委員・教育長 |
| 7月23日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会ブロック研修会 | 委員・教育長 |
| 8月20日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会支会長・教育委員研修会 | 委員・教育長 |
| 8月20日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会会津ブロック委員長研修会 | 委員長 |
| 10月15日 | 会津若松市教育委員会委員勉強会 | 委員・教育長 |
| 10月16日 ～17日 | 福島県都市教育長協議会教育長研修会 | 教育長 |
| 10月23日 ～24日 | 第2回東北都市教育長協議会役員会 | 教育長 |
| 11月5日 | 会津教育事務所域内三支会連絡会定例会 | 会長（委員長） |

| | | |
|--------|---------------------------------|--------|
| | | ・教育長 |
| 11月5日 | 会津教育事務所域内市町村教育委員会教育長会議 | 教育長 |
| 11月12日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会北会津支会第2回定例会・研修会 | 委員・教育長 |
| 11月19日 | 福島県市町村教育委員会新任教育委員研修会 | 新任委員 |
| 1月15日 | 福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会 | 教育長 |

(3) 施策の執行の状況

平成26年6月、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正された。

今回の改正により、教育行政における責任体制の明確化や首長との連携の強化、地方に対する国の関与の見直し等、制度の抜本的な改革が図られることとなった。

しかしながら、今回の法改正に当たっても、教育委員会は引き続き合議制の執行機関であり、教育委員会としては、今まで以上に、教育の政治的中立性や継続性、安定性に意を用いるとともに、住民の代表として広い視野を持ち、誠実に、また熱意を持って職責を果たす決意を新たに、今後とも、教育行政を推進しなければならない。

このような中、前年度に引き続き、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに、故郷会津に誇りを持つ人材の育成や、学びの支援を、各分野において他方面から展開してきた。

また、これらの取り組みを、今後、さらに着実なものとし、総合的かつ計画的に教育行政を推進することができるよう、教育振興基本計画の策定に着手した。

○生涯学習

生涯学習の分野では、生涯学習総合センター（會津稽古堂）が開館3周年を迎える間60万人に迫る入館者数となり、中心市街地の核として、また、生涯の学びの場としてその役割を果たしている。さらに、生涯学習への関心が高まる中、地域住民との協働による公民館事業や、市民自らによる学習活動の企画、運営への取り組みなど、まちづくりの視点を取り入れた事業を展開した。さらに、市の生涯学習の方針を示すべく「生涯学習推進ビジョン」の策定を進めた。

また、会津図書館においては、開館110周年を迎える記念特別展示や直木賞作家山本一力氏による読書講演会などを開催し、読書活動の啓発、推進に取り組んだ。さらに、今年度は、小中学校や大熊町と連携した「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や、読書離れが深刻な中学生・高校生を対象にした「ビブリオバト

ル」などの新規事業を実施し、読書活動の充実とともに、調べた内容をまとめ、発表する能力の向上にも寄与することができた。

○学校教育

学校教育の分野では、あいづっこ人材育成プロジェクト事業として、前年度に引き続き「学びの心得」「教える心得」に基づく指導の徹底を継続するとともに、「基礎力アップ大作戦」などを通して、児童生徒の学力向上に取り組んだ。また、新規事業として「映画から学ぶ～感動をつくる仕事～」「～グローバルな人間を目指して～ブリティッシュヒルズへGO！」を実施し、本物に出会い本物に学ぶことにより得られる感動や憧れの心を育む機会を創出し、子どもたちの学習意欲の向上に大きな成果を上げることができた。

また、いじめの未然防止、早期発見やいじめへの対処のための対策を総合的、効果的に推進するための「あいづっこいじめ防止基本方針」の策定に向け準備を進めた。

なお、今年度は、第四中学校合唱部の3年連続全日本合唱コンクール金賞受賞、第一中学校駅伝チームの3年連続全国大会出場のほか、一箕中学校合唱部、第四中学校合奏部、一箕中学校合奏部、一箕小学校合奏部などが全国大会で活躍し、昨年度に引き続き輝かしい成績を収めた。また、第一中学校生徒の中学校英語弁論大会東北大会での2年連続準優勝をはじめ、市内中学生の2年連続「野口英世賞」最優秀賞受賞、大戸小学校緑の少年団の全国大会でのみどりの奨励賞大会会長賞受賞、謹教小学校児童の第55回水道週間協賛懸賞作文の部での厚生労働大臣賞受賞など、昨年に引き続き、多方面にわたる指導で成果がみられた年であった。

また、心身に障がいをもつ子どもたちの教育環境の充実を図るために、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に改正するとともに、新たに小学校2校、中学校1校に特別支援学級を増設し、特別支援員を19名に増員するなど、その体制整備に努めた。

学校給食においては、給食食材の放射線量検査を実施し、保護者等の不安の払拭に努めるとともに、食物アレルギーについては、緊急時に適切に対応できるよう研修を実施し、さらには消防機関と情報共有を図り、緊急対応に係る協議を行うなど、連携を強化した。

さらに、子どもたちの安全・安心を守るための、教育施設での空間線量の継続的な把握と放射線量低減化への取り組み、児童生徒への放射線教育などを継続して実施するとともに、学校施設耐震化事業では、早期の耐震化完了を目指し、小中学校屋内

運動場 4 棟の耐震補強工事を実施し、基本計画の策定や実施設計を行う等、大幅な事業の進捗を図ってきた。また、鶴城小学校については、平成 27 年度の新校舎完成に向け、埋蔵文化財発掘調査及び実施設計を完了し、校舎・屋内運動場の建築工事に着手した。加えて、セキュリティ対策の一層の向上等を図るため、整備計画を前倒しし、全ての未整備校への教職員一人一台の校務用パソコンの整備を行った。

青少年の健全育成に向けた取り組みについては、郊外型店舗での補導を継続して実施するとともに、青色パトロール車の活用を促進し、補導体制の充実に努めた。

また、青少年の健全育成には、地域や大人の果たす役割が大きいことから、地区青少年育成協議会により、各地区内の事業所への協力依頼を積極的に展開し、大人への「あいづっ子宣言」の一層の普及・啓発を図った。

○スポーツ・体育

スポーツ・体育の分野では、鶴ヶ城ハーフマラソン大会を過去最高となる 5,572 名の参加を得て開催することができた。今大会においては、地区体育連盟や地元企業からの協力体制の充実、沿道からの応援や市内小中学校ブラスバンドの演奏など、市民との協働による大会運営がより一層促進した。また、関連事業として、新規にランニング講習会を実施し、多数の参加者から好評を博した。

さらに、今年度の市民体育祭の「家庭バレーボール大会」においては、男子との混合チームの参加を認めるなど、大人のスポーツへの参加機会の拡大を図ることができた。加えて、なぎなた競技等、一部競技団体においては、小学生から一般まで一貫した指導により、団体組織の充実とともに競技力向上や選手育成が図られ、全国大会で優勝するなどの成果を上げた。

また、現行の「第 2 次会津若松市スポーツ振興基本計画」の計画期間の満了を控え、新たなスポーツ推進計画の策定に着手した。

○文化・芸術

文化・芸術の分野では、「あいづまちなかアートプロジェクト」が 2 年目を迎える。全国の芸術大学や地域の企業・団体等と連携を図りながら、積極的な PR や多彩なワークショップの開催により、子どもたちをはじめ多くの市民の参加を促すとともに、質の高い芸術鑑賞機会や芸術活動への参加機会を提供することができた。

また、郷土の歴史に関する調査や研究活動の拠点となる「会津若松市歴史資料センター（愛称：まなべこ）」を開館し、市の歴史や先人への理解を深めることができ

きた。

さらに、埋蔵文化財の調査・保護に関しては、適切な調査に加えて、現地説明会の実施や、調査の成果や出土品等を歴史資料センターに展示するなど、事業の重要性や郷土史への理解を深めるための取り組みを実施した。

以上、平成26年度においても、「会津若松市教育行政推進プラン」<憧れ～学び～誇り>に基づき、4つの教育分野(生涯学習、学校教育、スポーツ・体育、文化・芸術)について定めた重点方針及びそれぞれの施策目標の達成に向け、限られた財源の中で各種施策・事務事業の優先順位を見極めながら、より適切な教育行政の執行に努めてきた。

なお、本年度における各教育分野の施策毎の点検及び評価の結果については、以下のとおりである。

(参考)

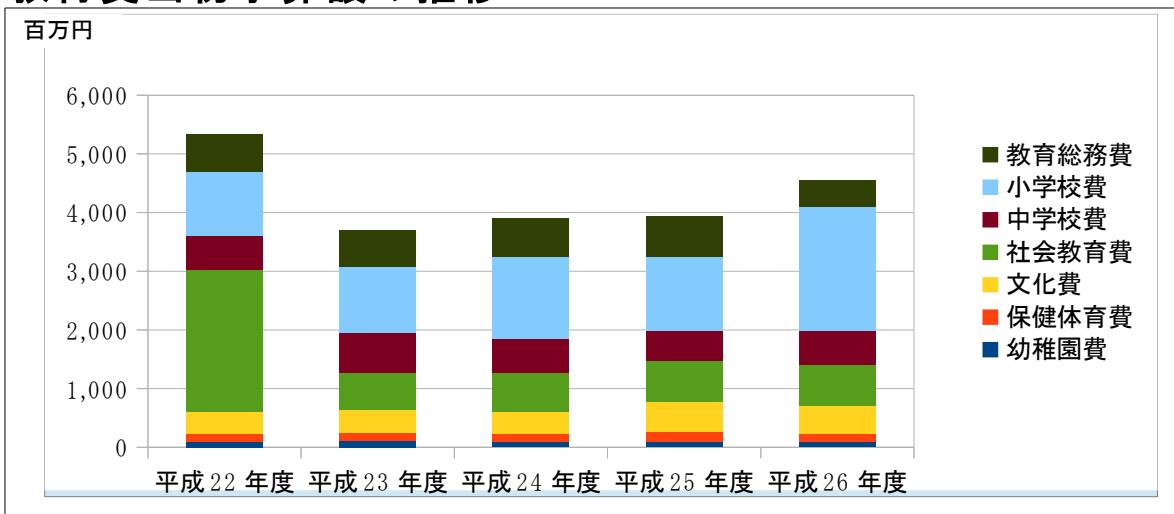
- 平成26年度教育費
 - 教育費当初予算額の推移
 - 一般会計と教育費の当初予算額推移
- ※いずれも当初予算額

平成26年度 教育費

単位：千円

| 予算科目（項・目） | 当初予算額 | 予算科目 | 当初予算額 |
|------------|-------------|----------------------|-------------|
| 1 教育総務費 | 455, 676 | 4 社会教育費 | 683, 006 |
| (1) 教育委員会費 | 4, 770 | (1) 生涯学習推進費 | 336, 829 |
| (2) 事務局費 | 328, 851 | (2) 公民館費 | 301, 694 |
| (3) 指導研究費 | 122, 055 | (3) 青少年育成費 | 44, 483 |
| 2 小学校費 | 2, 108, 152 | 5 文化費 | 485, 766 |
| (1) 学校管理費 | 984, 366 | (1) 文化振興費 | 103, 819 |
| (2) 教育振興費 | 177, 239 | (2) 文化財保護費 | 127, 571 |
| (3) 学校建築費 | 946, 547 | (3) 文化施設費 | 254, 376 |
| 3 中学校費 | 584, 140 | 6 保健体育費 | 135, 947 |
| (1) 学校管理費 | 466, 427 | 7 幼稚園費 | 97, 409 |
| (2) 教育振興費 | 111, 713 | 教育費合計 | 4, 550, 096 |
| (3) 学校建築費 | 6, 000 | 2. 7. (2) 放射線安全対策費 | 11, 509 |
| | | 11. 3. (1) 文化施設災害復旧費 | 36, 567 |
| | | 教育関係費合計 | 4, 598, 172 |

教育費当初予算額の推移

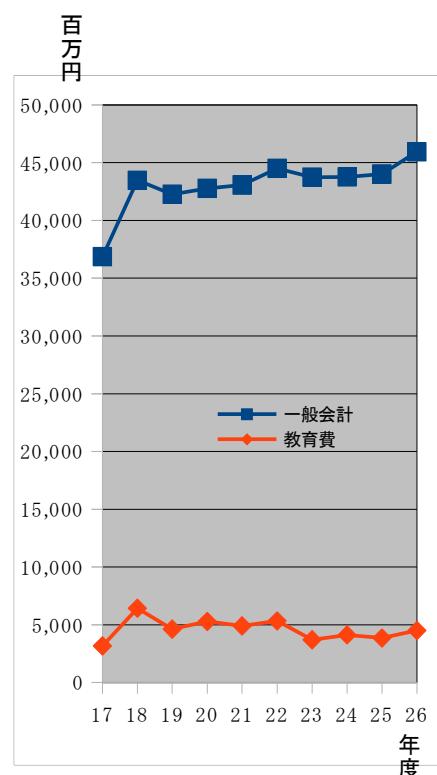


| 予算科目（項） | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| 1. 教育総務費 | 635, 842 | 621, 664 | 649, 898 | 681, 440 | 455, 676 |
| 2. 小学校費 | 1, 083, 121 | 1, 114, 501 | 1, 401, 781 | 1, 266, 774 | 2, 108, 152 |
| 3. 中学校費 | 596, 676 | 681, 430 | 570, 366 | 522, 421 | 584, 140 |
| 4. 社会教育費 | 2, 415, 626 | 647, 084 | 668, 313 | 695, 396 | 683, 006 |
| 5. 文化費 | 373, 311 | 378, 138 | 376, 884 | 504, 978 | 485, 766 |
| 6. 保健体育費 | 124, 445 | 147, 071 | 130, 855 | 166, 699 | 135, 947 |
| 7. 幼稚園費 | 103, 794 | 106, 655 | 98, 510 | 99, 750 | 97, 409 |
| 教育費計 | 5, 332, 815 | 3, 696, 543 | 3, 896, 607 | 3, 937, 458 | 4, 550, 096 |

一般会計と教育費の当初予算額推移

| 年 度 | 一般会計 | 教 育 費 | 会計に対する割 |
|--------|------------|-----------|---------|
| 平成17年度 | 36,862,000 | 3,164,162 | 8.6% |
| 18 | 43,472,000 | 6,426,496 | 14.8% |
| 19 | 42,272,000 | 4,623,189 | 10.9% |
| 20 | 42,774,000 | 5,283,091 | 12.4% |
| 21 | 43,065,000 | 4,903,936 | 11.4% |
| 22 | 44,508,000 | 5,332,815 | 12.0% |
| 23 | 43,743,000 | 3,696,543 | 8.5% |
| 24 | 43,770,000 | 4,118,897 | 9.4% |
| 25 | 44,014,000 | 3,851,726 | 8.8% |
| 26 | 45,945,000 | 4,500,789 | 9.8% |

※ 幼稚園に係る経費を除く



■主な増減要因

| 事業名 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|----------------------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 1. 教育総務費 | | | | | |
| ○あいづっこ人材育成プロジェクト事業費 | - | - | - | 12,928 | 20,128 |
| ○指導研究に要する経費 | 17,822 | 17,885 | 20,908 | 25,150 | 34,722 |
| ○被災児童生徒等就学支援事業費 | - | - | 39,975 | 31,546 | 14,232 |
| 2. 小学校費 | | | | | |
| ○学校施設耐震化事業費 | 5,313 | 10,540 | 57,234 | 26,731 | 4,809 |
| ○学校維持管理費 | 314,997 | 312,536 | 304,713 | 330,261 | 391,302 |
| ○鶴城小学校改築事業費 | - | - | 273,357 | 143,166 | 946,547 |
| 3. 中学校費 | | | | | |
| ○学校施設耐震化事業費 | - | - | 3,211 | 17,557 | 30,268 |
| ○学校維持管理費 | 166,177 | 153,188 | 160,328 | 166,485 | 199,323 |
| ○(仮称)河東学園中学校建設事業費 | - | - | - | - | 6,000 |
| 4. 社会教育費 | | | | | |
| ○アスベスト除去工事(北公民館) | - | - | - | 30,040 | - |
| ○生涯学習情報提供事業費 | - | 19,003 | 60,039 | 53,179 | 39,824 |
| ○子どものことばの力・学びの力育成事業費 | - | - | - | - | 6,032 |
| 5. 文化費 | | | | | |
| ○鶴城小学校改築発掘調査事業費 | - | 16,928 | - | 101,683 | 30,036 |
| ○文化センター非常照明用電源装置等改修 | - | - | - | - | 36,950 |
| ○歴史資料センター開館準備経費 | - | - | - | - | 16,000 |
| 6. 保健体育費 | | | | | |
| ○第六中学校夜間照明設備改修 | - | - | - | 34,380 | - |

点検及び評価対象施策一覧

(ページ)

(生涯学習)

I 誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる

| | | |
|--------------------|-------|----|
| (1) 生涯学習活動を支援・促進する | | 15 |
| ① 学習活動の充実と支援・促進 | | 18 |
| ② 公民館活動の充実 | | 21 |
| ③ 図書館事業の充実 | | |
| (2) 学ぶ場を整備する | | 24 |
| ① 社会教育施設等の整備充実 | | |

(学校教育)

II 豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる

| | | |
|-----------------------|-------|----|
| (1) 教育環境を充実する | | 26 |
| ① 学校施設の整備充実 | | 29 |
| ② 就学支援の推進 | | 31 |
| ③ 学校保健・体育活動の支援 | | 33 |
| ④ 学校給食の充実 | | 36 |
| ⑤ 幼児教育の充実 | | 37 |
| ⑥ 私立学校等の振興 | | |
| (2) 特色ある学校づくりを推進する | | 38 |
| ① 確かな学力と豊かな心の育成 | | 43 |
| ② 國際化教育・情報化教育の推進 | | 46 |
| ③ 障がいのある子どもの教育の充実 | | 48 |
| ④ 地域に開かれた学校づくりの推進 | | 50 |
| (3) 思いやの心をもった青少年を育成する | | |
| ① 青少年の健全育成 | | 52 |

(スポーツ・体育)

III スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる

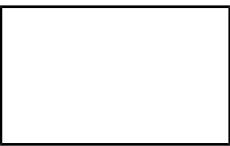
| | | |
|------------------------|-------|----|
| (1) スポーツ・レクリエーションを振興する | | 57 |
| ① 社会体育の充実 | | 61 |
| ② 団体組織の充実 | | 64 |

(文化・芸術)

IV 歴史・文化を守り育てるまちをつくる

| | | |
|------------------------|-------|----|
| (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する | | 67 |
| ① 文化活動の振興 | | 70 |
| ② 史跡・名勝及び天然記念物等の保存・整備 | | 73 |
| ③ 埋蔵文化財の調査・保護の充実 | | 75 |

(注) 施策毎の点検及び評価の記載にあたっては、教育行政推進プランに掲げた「主な事業」については●印で事業名等を記載し、関連する事業については○印で事業名等を記載した。
なお、東日本大震災の発生及び原発事故の影響に伴い実施した事業等については、◎印で事業名等を記載した。



1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ① 学習活動の充実と支援・促進

<今年度の目標>

- ◆ 市民の生涯学習活動の活性化を図るため、「稽古堂市民講座」などの主催事業を充実するとともに、学習成果を地域に還元できるような機会提供に努めます。また、「會津稽古堂まつり」などとともに、図書館を活用した新たな成果発表の機会にも取り組みます。
- ◆ 多様化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、生涯学習に対する相談や支援に取り組むとともに、様々な学習に関する情報の収集・整理及びその発信・提供に努めます。また、図書資料の充実やＩＣＴの活用など、情報の活用についても充実を図ります。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

生涯学習総合センター（會津稽古堂）は、来場者が年間60万人にも迫る施設であり、開館当初より中心市街地の核になるとともに、生涯学習の学びの場としての役割を担ってきた。特に、今年度は、学習成果の発表の場となる「會津稽古堂まつり」では昨年度を上回る約3,100人の来場者があり、学習者のみならず、入場者からも好評を博した。

また、多くの市民講座を実施しており、市民自身が生涯学習の提供側としての役割を担えるよう様々な能力を養う「生涯学習アドバイザー養成講座」を開催し、さらに、図書館事業の「会津図書館を使った調べる学習コンクール」につながる「図書館を使った調べる学習講座」を、公民館の主催講座として新規に開催した。

また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、情報提供事業として、市内全公民館の講座の情報を全館で提供できるシステムの構築やSNSを活用した情報発信に力をいれ、センター主催の市民講座などへの関心を高める取り組みを進めてきた。さらに新たな事業として、地域の要請に応じて学習活動の相談や講師の紹介などを行う地域教育コーディネーターを配置し、地域の生涯学習活動に対する支援を行った。

また、市の生涯学習の方針を示すべく「生涯学習推進ビジョン」の策定を進めた。

(主な事業)

●生涯学習推進事業

2, 694千円

「稽古堂市民講座」では、初心者でも気軽に参加でき、生涯学習のきっかけづくりとなる「教養課程」、一つのテーマについてじっくりと学ぶことのできる「専門課程」、それらの学習成果を発表する場としての「発表課程」の3つの課程を体系的に編成し、講座を開催した。

今年度の教養課程では、青少年教育や家庭教育の推進として、図書館と連携し、子どもたちの主体的に学ぼうとする意欲の醸成を目的とした「図書館を使った調べる学習」や、子どもの森を活用し、自然の中での丸太椅子造りを通じて親子の共同作業を体験する「子どもの森活用事業」を行なった。

また、成人教育として、タブレット型端末やスマートフォンの普及により増えているSNSの利用に対応するため、これから活用を考えている人を対象に、SNSへの抵抗感を払拭するための正しい知識や使い方などを学ぶ「ゼロから始めるSNS」を行った。

専門課程では、余暇の拡大や趣味の多様化といった生活環境の変化とともに生涯学習の重要性が高まっていることから、市民自ら生涯学習の様々な活動を企画・運営する能力を養う「生涯学習アドバイザー養成講座」を開催した。

また、情報通信技術（ICT）に関する理解を深め、市民が安全かつ適切な利活用ができる、新たなコミュニティの形成につながるよう、会津大学やNPO法人などの関係機関と連携、協力しながら「親子で学ぶメディアリテラシー」、「メディア活用塾」などを開催した。また、事業を地域へ広げるため、湊公民館において、iPadなどタブレット型の端末を活用した「タブレット・はじめてセミナー」を開催した。

【目標値】稽古堂市民講座に参加している市民の割合：4.0%（平成25年度実績3.0%）

【実績値】稽古堂市民講座に参加している市民の割合：2.9%（平成26年度見込み）

●情報提供事業

43, 334千円

会津図書館においては、移動図書館用図書や公民館用図書を含め、約7千冊の図書を購入するなど、資料の充実を図った。

また、ホームページの情報を随時更新し、常に鮮度の高い情報の提供やSNSによるきめ細かい対応により、多目的ホールでの事業やセンター主催の講座などの情報提供の充実を図った。また、地域の生涯学習活動に対する支援として、学習活動の相談や講師の紹介などを行う地域教育コーディネーターを配置し、地域の教育力の向上を図った。

さらには、市民の求める生涯学習情報の提供として、関係部局との連携を図りながら、出前講座の充実を図った。

●教育委員会表彰

347千円

教育学術・文化芸術・体育振興の各分野における長年の功績や顕著な成績に対して、個人及び団体を表彰した。

受賞者の功績等を広報・周知するため、受賞者の紹介をホームページに掲載した。

- ・推薦件数： 24件
- ・表彰者数： 功労賞4名、3団体、奨励賞12名、3団体
- ・表彰式： 11月3日文化の日に市文化センターにおいて表彰式を挙行

(課題・問題点等)

「稽古堂市民講座」については、地域の教育力向上への取り組みとして「生涯学習アドバイザー養成講座」や、「地域教育コーディネーターの派遣事業」を行なつてきたが、「生涯学習アドバイザー養成講座」の受講生が次のステップに移行していく取り組みなどが求められており、今後は、今まで以上に学習の成果を地域に還元していくための仕組みづくりが必要になっている。

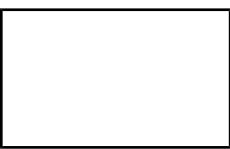
また、市民が求める生涯学習情報について、情報の収集・整理・更新・発信に努めるとともに、それらの情報をより活用しやすい環境や、様々なニーズに応じた相談などに対応できる環境づくりが必要である。

(有識者の知見)

- ・ 生涯学習総合センターのハード、ソフトを一層生かすためにも、「生涯学習アドバイザー養成講座」や「地域教育コーディネーター派遣事業」のような市民の生涯学習を促進させる企画や仕組みの充実に、今後とも努めてほしい。
- ・ 生涯学習総合センターや公民館を利用したことがない人がいる。より一層のPRが必要ではないか。
- ・ 学生から高齢者までのニーズに的確に対応していると思う。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>市民の主体的な生涯学習活動を促すために、「稽古堂市民講座」などの主催事業の充実を図り、学習成果を地域に還元していくことを念頭に置いた事業を開いた。</p> <p>また、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応するため、様々な学習に関する情報の収集・整理及びその発信・提供に努め、市民の学ぶ意欲を後押ししてきた。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ② 公民館活動の充実

<今年度の目標>

- ◆ 地域の学習ニーズや必要課題の把握に努めるとともに、地域の特性を生かした住民主導の事業展開のため、事業企画等への住民参加・参画の機会拡大を図ります。
- ◆ 會津稽古堂や他の公民館との連携事業を開催する等、多様な学習機会を提供します。
- ◆ 各公民館は、地域のまちづくり・人づくりの中心となり、地域住民の交流を図るとともに、地域で活動する団体への支援や学習情報を収集・提供し、学習の普及・向上など、地域密着型の活動に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

各公民館においては、地域住民との接点・交流機会の充実に努め、地域の特性を生かした様々な学習機会を提供してきた。特に、東公民館では、公民館に興味を持つ地区住民に集まってもらい、地区に求めることがや地区に貢献できること、さらに公民館でやってみたいこと、やってほしいことなど、自由に意見を聞く機会として「東公民館わいわいトーク」や「地域づくり教室」を開催した。

また、公民館連携事業として、他地区の子ども同士の交流を図るために、「サマーキャンプ」などを実施するとともに、各館の特色を生かして、地域ごとの郷土史を学ぶ「めぐり会津若松」を実施した。

さらには、地域の各種団体との共催による北公民館の「地域で考える教育講演会」や地域団体や高齢者が環境美化運動や野菜づくりを通して子どもたちと触れ合う南公民館の「地域支援事業」、大戸公民館の「大戸の生涯学習講座」、北会津公民館の「地域ふれあい公民館（巡回公民館）」、原発事故による避難者との交流をもとに地域の絆を深める一箕公民館の「地域の絆交流支援事業」、学社連携として湊公民館の「子育て、孫育て inMINATO」、職員を交えての気軽な雑談の中から、学習活動や生活のヒントを見つけてもらう河東公民館の「お茶の間交流館」など、各館が地域に根ざした特色ある事業を行った。

また、各地区における各種団体の成果発表の場として、地区文化祭や体育祭等を共催するなど、地域と公民館が一体となって事業に取り組んだ。

(主な事業)

●各公民館主催事業

5, 292千円

各公民館の地域性や学習ニーズに基づき、幼児から高齢者まで、幅広く参加し学習できる事業や講座を開設した。中でも、地域それぞれにある「よさ」や「歴史」について学ぶとともに、高齢者が多いことから、高齢者学級などの事業に取り組んだ。

北公民館では「高野いなほ大学」・「町北高齢者学級」・「永和の暮らしと歴史」、南公民館では「ことぶき学級」・「門田町再発見」、大戸公民館では「生きがい講座」・「大戸の歴史講座」、一箕公民館では「一箕シルバー大学」・「歴史講座」、東公民館では「東いきいき教室」・「郷土史教室」、湊公民館では「湊みのりの大学」、北会津公民館では「ことぶき大学」・「ことのは講座」、河東公民館では「いきいき健康教室」などの講座に取り組んだ。

また、県の学びを通じた被災地のコミュニティ再生支援事業委託により、小学校児童を対象に、昔遊びや軽スポーツ、英語などの活動を内容とした「放課後子ども教室」を実施した。

【目標値】主催事業に参加した市民の割合 : 10.5% (H25年度実績8.8%)

【実績値】主催事業に参加した市民の割合 : 9.0% (H27年3月末見込み)

●各公民館の共催事業、学習支援

市民や各種団体との協働により、地区文化祭や体育祭など、地域密着の各種共催事業を開催した。また、各種社会教育団体をはじめとして、広く市民の生涯学習に関する相談に応じ、様々な情報や学習機会を提供するとともに、広く地域住民の交流を促進した。

●地区公民館のあり方の検討

公民館事業の展開において、より活発な公民館活動を展開し、地域に密着した公民館となることで、地域そのものが活性化していくよう、公民館事業に興味・関心を持つ地域住民との対話事業に取り組み、地域住民参加型の事業に反映していくよう取り組んだ。

また、公民館を軸とした地域との係わりについて、公民館が地域住民とともに考えていくことが必要であることから、職員を対象とした研修会を開催した。

(課題・問題点等)

各公民館の主催事業については、地域住民の学習ニーズの把握に努めながら、事業内容の質的向上を目指しているが、少子高齢化の進行で地区住民の公民館へのかかわりが課題となっている。そのため、区長会や地域包括支援センター、学校など、各種団体や関係機関との連携・強化を図り、生涯学習の見地からも、地域住民が主体となって地域の課題に向き合えるよう、地区公民館を軸とした取り組みが必要になっている。

また、地区住民の公民館事業の企画・立案への主体的参画の促進について、取り組みが始まったところであり、今後、地区公民館全体に取り組みを広げていく必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 館ごとに差はあると思うが、活発に活用されている公民館が多い。
- ・ 市民の学習の場、趣味の場として気軽に使える場は重要であると思うが、関心を持たせるための工夫は、まだまだ必要だと思う。
- ・ 各地区公民館が地域の特性を生かした取り組みを行ったり、公民館事業の企画・立案への住民参加を促進したりなど、地域に根差した公民館活動の充実に今後とも努めてほしい。
- ・ 公民館活動については、短期間では結果は出ない。まだまだ発展段階であり、長いスタンスで見ていく必要がある。

(総合評価)

B

地域の課題を地域で考えていこうと、公民館事業の企画・立案などへの地区住民の主体的参画を促す取り組みが始まっており、より地域に密着した事業とすべく取り組んできた。
また、市民ニーズに合った学習機会や情報の提供等を進め、より地域住民の生涯学習への興味と関心を高めることに努めた。



1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 生涯学習活動を支援・促進する
3. 重点施策 ③ 図書館事業の充実

<今年度の目標>

- ◆ 図書資料等の充実を図るとともに、会津図書館が持つ様々なサービスの広報に努め、利用者へのサービスの向上を図ります。
- ◆ 「会津若松市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動を推進します。
- ◆ 移動図書館（あいづね号）の利用拡大及びサービスの充実を図るとともに、円滑な運行に努めます。
- ◆ 言語の力を使って、子どもたちの思考力・判断力・表現力を育む「子どものことばの力・まなびの力育成事業」を取り組みます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

会津稽古堂が目指す「生涯の学び舎」として、市民の学習活動を支援するため、資料や情報の収集に努め、継続的に図書館だよりやホームページ、保育園の子育て通信や地元情報誌「会津嶺」等において、図書館の情報を発信した。さらに複合施設としてのメリットを活用し、「ライブリック・シアター」や2回目となる「絵本の音楽会」を開催するとともに、古文書講座等各種事業を開催するなど、学習機会の提供に努めた。

また、貴重な資料である短冊のデータ化に取り組み、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスなど、デジタルデータ利用について広報に努め、利用者へのサービスの拡大に取り組んだ。

さらに、4～9月の間、会津図書館開館110周年記念の特別展示に加え、10～11月はあいづまちなかアートプロジェクト事業と連携した展示等、2か月毎に企画展示を行い、11月には「Book！Book！AIZU」と共催で直木賞作家山本一力氏を迎えて「読書講演会」を、12月には磐梯山ジオパーク協議会と共に「磐梯山ジオパーク講演会」を開催し、より一層の成人に向けた読書活動の啓発の機会とし、市民の読書活動の推進に取り組んだ。

また、乳幼児から高校生までの子どもの「言語力」を育むため、図書の充実を図るとともに、「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「ビブリオバトル（知的書評合戦）」を開催した。

※ ビブリオバトル（知的書評合戦）とは、5～8人のグループを作り、自分が面白いと思った本を持ち寄って5分間で順番に紹介し、その発表についてそれぞれ2～3分間のディスカッションをグループ全員で行って、最後に一番読みたくなかった本を投票で決めるゲーム。

(主な事業)

●図書資料等の整備と読書活動の推進

17,696千円

利用者からのリクエストを踏まえ、魅力ある新刊本の購入に努め、図書及び視聴覚資料の充実を図り、展示コーナーにおいては、4～9月の会津図書館開館110周年記念の特別展示、読書講演会関連で「山本一力の世界」、「磐梯山ジオパーク講演会」関連のパネルと所蔵資料の展示に加え、「野菜をつくる・花を育てる」「中高年を応援する本」「AIZUとアート」「伝統行事と風物詩を楽しむ本」など市民の関心あるテーマやタイムリーな話題の本を展示し、利用者の読書意欲の喚起に努めた。

また、継続的に「図書館だより」「こどもとよかんだより」を発行し、保育園の子育て通信や地元情報誌「会津嶺」においても図書館情報を発信するとともに、身体に不自由のある方の支援チラシ作成や魅力あるホームページづくりを進め、市民への情報提供に努めた。

【目標値】市民100人あたりの貸出冊数：420冊

【実績値】市民100人あたりの貸出冊数：415冊（H27年3月末見込み）

（平成25年度県民100人あたりの貸出冊数：339.9冊）

●子ども読書活動推進事業

109千円

11年目を迎えた読み聞かせの意義や方法を学ぶ「読み聞かせ講座」を継続し、好評をいただいた。その受講生から募った「子ども読書活動支援ボランティア」と一緒に、4ヶ月健診会場において、約500組の親子に子育てにおける読み聞かせの大切さ、楽しさを伝えた。

また、新規事業として、絵本の紹介や読み聞かせをする「赤ちゃんおはなし会」を月1回図書館において開催した。参加親子数は増加傾向にあり、乳幼児期からの読書活動の推進を図ることができた。

5月には本年2回目となる、絵本の朗読と映像と演奏のコラボレーションである「絵本の音楽会」を開催するとともに、ティーンズコーナーにおいて、5月は高等学校の、10月には中学校の図書委員によるおすすめの本を手書きの紹介文とともに展示し、若者に向け読書の推進を図った。

さらに、学校図書館を支援するため、昨年に引き続き学校図書館でのボランティア活動を支える保護者に対して、「図書館ボランティア養成講座」を開催し、実務講習を行い好評を得た。

12月には、次年度の「第2次子ども読書活動推進計画」策定に向け、小・中・高校生と保護者を対象とし、読書活動の実態や環境等の現状把握のためアンケートを実施した。

【目標値】子ども（18歳まで）の登録者の割合：46%

【実績値】子ども（18歳まで）の登録者の割合：47%（H27年3月末見込み）

（子ども読書活動推進計画平成27年度目標値：35.0%）

●移動図書館の運行

4,131千円

利用者からのリクエストに応えながら、魅力ある新刊本の購入に努めた。

また、市民の要望に応えるべくステーションの見直しを行い、「移動図書館だより」を継続して発行、また、利用者の少ないステーションの町内会等への広報を行うなど、利用者拡大に努めた。

●子どものことばの力・まなびの力育成事業

6,032千円

子どもたちの「言語力」の向上に向け、「読み聞かせボランティア」と連携し、乳幼児から児童を対象に読み聞かせの推進に取り組むとともに、魅力ある図書の充実を図るため一般図書の購入に加えて、乳幼児からティーンズを対象とした約3千冊の図書を購入した。

また、小学生を対象に「会津図書館を使った調べる学習コンクール」を開催し、主体的に学ぼうとする意欲の醸成と、本を読み、深く考え、言葉を選び、まとめる能力の向上が図られた。各小学校への周知に努め、公民館事業との連携の全4回の調べる学習講座（テーマ探し、調べ方、まとめ方講座）を受講し、コンクールへ応募した子どもが大半で、28点の応募作品があった。大熊町の小学校教員にも参加いただき、調べる学習についての合同研修会を開催した。今後は、本市及び大熊町コンクールの入賞作品の合同展示を予定しており、大熊町との連携のもと事業を推進した。

さらに、読書離れが深刻な中学生・高校生を対象に「ビブリオバトル（知的書評合戦）」を開催し、本の魅力や感じた想いを発表することで、読書活動の充実とプレゼンテーション能力の向上が図られた。

（課題・問題点等）

より一層の図書資料の充実に取り組むとともに、ボランティアや関連機関との連携により地域全体で読書の機会の充実に取り組む必要がある。

また、子どもの言語力の育成を図るため「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「ビブリオバトル（知的書評合戦）」の事業について、より一層学校と連携して取り組み、参加者数の増加を目指し、さらなる推進を図る必要がある。また、子どもの読書活動推進のため、アンケート結果を踏まえて「第2次子ども読書活動推進計画」を策定していく。

（有識者の知見）

- 「図書館ボランティア養成講座」については、参加者から「勉強になった」との声があり、学校図書館の充実に役立っている。ぜひ継続し、さらに内容を充実させてほしい。
- 司書の資格を持つ人たちと連携できればよいと思う。
- 「会津図書館を使った調べる学習コンクール」、「ビブリオバトル」は継続してほしい。
- 近年子どもたちは、ゲームやパソコンに興味を持ち、本もインターネットで見る子が増えている中、もっと本の楽しさを知ってもらう努力をしてほしい。

（総合評価）

| | |
|---|---|
| B | 今年度も、総貸出冊数は前年度同様50万冊を超える見込みである。「絵本の音楽会」開催や「図書館ボランティア養成講座」、「4か月健診時での読み聞かせ」など、ボランティアとの連携や、子どもの言語力向上のための「会津図書館を使った調べる学習コンクール」や「ビブリオバトル（知的書評合戦）」など新規事業にも取り組んでおり、事業の充実が図られている。 |
|---|---|

- 
1. 基本目標 「誰もが生涯にわたり学習できるまちをつくる」
 2. 重点目標 (2) 学ぶ場を整備する
 3. 重点施策 ① 社会教育施設等の整備充実

<今年度の目標>

- ◆ 高度化、多様化する市民の学習活動に応えるため、生涯学習総合センター（會津稽古堂）をはじめとした社会教育施設を適切に管理し、利用者の意見を可能な限り取り入れることで、より良い学習の場を提供していきます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

生涯学習総合センター（會津稽古堂）では、「飲食ができる休憩スペース」の増設や、各施設における備品等の設置など、可能な限り利用者の要望に応え、利便性の向上に努めてきた。また、夜間の貸館に際しては、警備員を1名配置するなど、施設の安全管理に努めた。

また、3周年アニバーサリーイベントにおけるメッセージボードの設置など、様々な機会を捉え利用者からいただいたご意見やご要望についても、可能な限り改善に努め、施設の利用促進を図った。

また、文化課と連携し、本市ゆかりの画家などの作品を展示する「みちくさギャラリー」の設置を継続して行い、来館者から好評を博した。

地区公民館については、利用者が安心して利用できるよう、適切な維持管理を行った。

(主な事業)

●生涯学習総合センター管理運営 146,659千円

生涯学習総合センター（會津稽古堂）については、研修室をはじめ、多目的ホールの催し物や市民ギャラリーでの作品展示などで、多くの団体に利用されている。とりわけ、月100件以上の利用件数を誇る健康スタジオや音楽スタジオについては、高齢者の利用が多いとされる公民館施設の中にあって、比較的若い世代の社会人や学生の利用割合が高くなっている。

また、会津図書館では子ども連れの親子や高校生の利用も多く、生涯学習総合センター（會津稽古堂）全体としては、中心市街地の核となる施設としての認知度も高まっているところから、市民が安心して快適に施設利用ができるよう、適切な管理運営に努めた。

【目標値】市民一人当たりの會津稽古堂への入館回数：5回 (H25年度実績 4.8回)

【実績値】市民一人当たりの會津稽古堂への入館回数：4.8回 (H27年3月末見込み)

○各公民館管理運営費

71,414千円

地区公民館については、地域の各種団体等の活動の場として、活発に利用されている。その中で、利用者が安全・安心に利用できるよう、施設の適正な維持管理に努めてきた。

また、河東公民館の冷暖房設備の交換・改修や、北公民館の駐車場の整備などを行い、施設の利便性向上に努めた。

(課題・問題点等)

生涯学習総合センター（會津稽古堂）については、引き続き、窓口サービスの向上に努めるとともに、市民が利用しやすい環境づくりに努めていく必要がある。

今後、老朽化が進む地区公民館について、公共施設マネジメントの面からの検討を進めるとともに、安全・安心に利用できるよう耐震診断の実施や施設設備の維持補修や整備、冬期間の利用者の利便性向上に努めていく。

(有識者の知見)

- ・ 生涯学習総合センターと地区公民館の役割分担を踏まえ、それぞれの整備に努めてほしい。
- ・ 気軽に使える場を提供する努力を続けてほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | <p>生涯学習総合センター（會津稽古堂）については、利用団体や利用者の意見に可能な限り耳を傾け、中心市街地にあり多くの人が訪れる施設として誰にとっても使いやすい施設となるべく、より良い運営に努めてきたところであり、本市の生涯学習推進に大きく寄与している。</p> <p>また、地区公民館においては、冷暖房設備の改修や駐車場の整備など、利用者が安全・安心して利用できるよう、適正な施設設備の維持管理に努め、地域の生涯学習活動に大きく寄与している。</p> |
|---|--|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ① 学校施設の整備充実

<今年度の目標>

- ◆ 学校施設の安全性の確保を図るため、平成24年1月に見直しを行った「会津若松市学校施設耐震化推進基本方針」に基づき、特にIs値0.3未満の学校施設について、国の財政支援策を積極的に活用しながら、可能な限りの事業の前倒しも含め、耐震補強の一層の推進を図ります。
- ◆ また、耐震性の不足している鶴城小学校の改築事業を推進するとともに、(仮称)河東学園中学校、行仁小学校の早期建設に向け、着実に取り組みます。
- ◆ 学校の放射線量の継続的なモニタリング及び低減化対策に取り組みます。

※Is値とは、建築物の耐震性能を表す数値であり、0.3未満の建築物については、「震度5強程度の地震に対して倒壊や崩壊する危険性が高い」とされている。

(施策の達成状況等)

東日本大震災を踏まえ、早期の耐震化完了を目指し、小中学校屋内運動場4棟の耐震補強工事と、引き続き工事に着手していくための設計等を行った。

鶴城小学校については、埋蔵文化財発掘調査及び実施設計を完了し、校舎及び屋内運動場の2ヵ年での建築工事に着手した。

また、(仮称)河東学園中学校については、基本構想及び基本設計を策定するとともに、校舎及び屋内運動場の建設予定地の造成設計業務に、行仁小学校については、基本構想の策定に向けた課題整理等に取り組んだ。

あわせて、各学校の営繕要望に対し、限られた予算の中で可能な限りの対応を行うとともに、国の地域の元気臨時交付金を活用するなど財源の確保に努め、一箕小学校の外壁・軒天改修工事や第四中学校の防球ネット改修工事等を実施した。さらに、衛生環境の整備に主眼を置いた門田小学校のトイレ改修工事や謹教小学校のタイルカーペットの入れ替え等の実施により、教育環境のさらなる向上に取り組んだ。

また、学校における空間線量の継続的な把握と保護者等への情報提供に努め、線量が比較的高い場所については砂の入れ替えなどの低線量化対策を実施した。

(主な事業)

●鶴城小学校改築事業 976, 582千円

平成27年度の新校舎完成に向けて、建設用地の埋蔵文化財発掘調査及び新校舎・屋内運動場の実施設計を完了し、2ヵ年での建築工事に着手している。

●学校施設耐震化事業 ※繰越明許費含む 829,329千円

城北小学校、東山小学校、門田小学校、第五中学校の屋内運動場の耐震補強・大規模改修補強工事を実施した。加えて、城西小学校校舎南棟、第一中学校校舎北棟の耐震補強基本計画を策定するとともに、第一中学校校舎南棟及び第六中学校、一箕中学校の屋内運動場の実施設計も併せて行った。

● (仮称) 河東学園中学校建設事業 6,000千円

可能な限り早期の新校舎建設に向けて、基本構想の策定を完了し、基本設計の策定及び校舎・屋内運動場の建設予定地の造成設計策定業務に取り組んだ。

○放射線モニタリング

学校における放射線量のモニタリングを行い、測定結果を学校だよりや市ホームページ等において公表するとともに、線量が比較的高かった場所については砂の入れ替えや側溝の土砂の除去などの低線量化対策を実施した。

(課題・問題点等)

学校改築事業及び学校施設耐震化事業については、多額の経費が見込まれるもの、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するため、可能な限り早い時期に実施できるよう取り組んでいるが、一方で、老朽化した施設の改修工事も計画的に進めていく必要がある。

また、学校施設耐震化事業では、城北小学校校舎北東棟及び南棟の基本計画において、福島県建築物耐震改修計画評価委員会より、補強での耐震性能の確保が困難との評価を受けたところから、できる限り早期に改築事業として取り組む必要があり、このほか、屋内運動場等の大規模空間の吊り天井や照明器具等の非構造部材の落下防止対策を平成27年度末までに完了する必要がある。

さらに、学校建設事業では、(仮称) 河東学園中学校及び行仁小学校の早期の建設に向けて、着実に取り組む必要がある。

(有識者の知見)

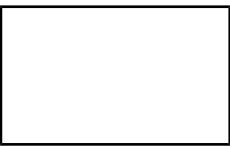
- ・ 耐震化や老朽化対策など、多額の費用が必要だが、未来を担っていく子どもたちのため、計画的に実施してほしい。
- ・ 自然エネルギーの利活用を積極的に進めてほしい。
- ・ 災害はいつくるかわからないので、耐震化事業は早く実施してほしい。
- ・ 放射線モニタリングの結果を、わかりやすい形で広く公表してほしい。

(総合評価)

B

学校施設耐震化事業では、小中学校屋内運動場4棟の耐震補強工事のほか、基本計画の策定や実施設計を行い、加えて屋内運動場の照明器具の落下防止対策に努める等、これまで以上に、事業の進捗が図られた。また、鶴城小学校改築事業では、建設用地の埋蔵文化財発掘調査及び新たな校舎・屋内運動場の実施設計を完了し、建設工事に着手、(仮称)河東学園中学校及び行仁小学校については、早期の建設に向け、基本構想等の策定や地域との協議を進める等、計画に沿った事業の進捗が図られた。

さらに、学校施設の營繕要望についても、国の「地域の元気臨時交付金」を活用するなど財源の確保に努め、一箕小学校の外壁・軒天改修工事や第四中学校の防球ネット改修工事等に取り取り組んだほか、衛生環境の計画的な整備の一環として、門田小学校のトイレ改修工事や謹教小学校のタイルカーペット入れ替えに取り組む等、教育環境のさらなる向上が図られた。



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ② 就学支援の推進

<今年度の目標>

- ◆ 経済的に就学が困難と認められる児童生徒の保護者に対し、引き続き十分な周知に努めるとともに、必要な支援を行うことにより、教育活動の円滑な実施に努めます。なお、被災児童生徒に対する就学支援についても適切に実施します。
- ◆ 児童生徒の保護者に対する遠距離通学助成や、高校、大学等への入学時等の負担軽減を目的とした奨学資金の給与や貸与により、就学の機会均等を図るための適切な支援に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

経済的理由により義務教育や高等学校等への就学及び修学が困難な児童生徒や保護者に対する支援については、社会経済状況が依然として厳しいこと、さらにはひとり親家庭の増加などにより保護者からの要望が年々高まっていることから、支給時期を早めたり、申請手続きを簡略化するなど、保護者が利用しやすい制度を目指してきたところである。今年度においても例年同様、支援が必要な保護者に対して適切に事業を実施してきたが、特に就学援助費については、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の見直しに合わせて本市の支給単価を引き上げその充実を図った。

(主な事業)

●就学援助費 98,563千円

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、学校給食費、医療費等を支給し、義務教育の円滑な実施を図った。

◎被災児童生徒等就学支援事業費（県補助率10/10） 14,232千円

東日本大震災で被災し、本市の小学校、中学校へ就学している児童生徒の保護者に対して支援を行った。

●小中学校遠距離通学助成 11,624千円

遠距離から通学する児童生徒に対して、公共交通機関の定期乗車券又は助成金を交付し、保護者の負担軽減を図った。

○奨学資金給与

1,650千円

制度に基づき、経済的理由により修学が困難な者への支援を行った。

○板橋好雄奨学資金貸与

(基金より支出)

経済的理由により大学への修学が困難な者 2名へ奨学資金の貸与を行った。

○スクールバス運行経費

60,043千円

湊地区・大戸地区・北会津地区・河東地区において、スクールバスを運行した。今年度は、北会津地区の一部でスクールバス利用生徒数が増加したが、巡回コースの見直しにより、スクールバスを増便せずに対応することができた。

(課題・問題点等)

就学援助制度については、今後も支援を必要とする保護者が適切に利用することができるよう、引き続き保護者への周知に努めていく必要がある。

また、被災児童生徒等への就学支援についても、本年度、県の補助を活用して実施したが、次年度以降の実施については、国や県の動向を注視していく必要がある。

奨学資金給与については、給与者拡大並びに給付額の増額を検討していたが、今年度より県高校生等就学給付金制度が創設され、一定程度裾野の広い支援策が設けられたことから、現状を維持した。

板橋好雄奨学資金貸与については、貸与の基準を満たす全ての申込者に応えられていない状況であり、基金のあり方等について検討が必要である。

スクールバス運行については、貸切バス公示運賃の改定により運行経費が大幅に増加しており、今後さらに、効率的な運行方法を検討する必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 経済的な厳しさから進学をあきらめてしまう子どもたちに対して支援をするのは重要である。
- ・ 制度の利用しやすさと同時に、制度の拡充に努めてほしい。

(総合評価)

B

就学援助制度については、保護者にとってより利用しやすい制度を目指し、学校等を通して保護者への丁寧な周知に努め、支援を必要とする世帯については、ほぼ支援できた。
特に、今年度は、国の要保護児童生徒援助費補助金の予算単価の見直しに合わせて本市の支給単価を引き上げその充実を図った。
また、被災児童生徒に対する就学支援についても円滑な受入れを進めるとともに、県の補助を活用して支援を行うことができた。
スクールバス運行及び遠距離通学助成については、効果的・効率的な運用に努めた。



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ③ 学校保健・体育活動の支援

<今年度の目標>

- ◆ 児童生徒の体力や健康状態を的確に把握し、積極的に運動に親しむ環境づくりに努めることにより、健康の保持増進（特に肥満予防）と体力の向上を図ります。
- ◆ 安全安心な環境の下で、児童生徒が日々の生活に意欲的に取り組み、自己の成長を実感することができるよう、生活状況の実施把握と指導に努めるとともに、放射線教育・対策を継続し、望ましい生活習慣の確立を図ります。
- ◆ 専門的な指導力を備えた外部講師や現役アスリートを招聘した授業並びに講習会等を実施し、一流の動きや技にふれる体験を重視していくことにより、児童生徒の運動技能の向上や次世代アスリートの育成を図ります。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

児童生徒の健康増進と体力向上に向け、小中学校の体育大会の開催や体育活動の支援に努めてきた。また「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「先輩アスリートから学ぶ～トップランナーへの道～」を通して、一流アスリートの動きを体験し学ぶ機会を設けた。

その結果、全国小学生陸上交流大会6位入賞、男子柔道全国大会3位入賞をはじめとして、多くの競技で東北大会や全国大会へ出場し、入賞を果たすなど、競技力の向上が図られた。

また、児童生徒の肥満傾向や運動時間の減少傾向が見られることから、体力向上推進計画に基づく年間を通した体力づくりや、体育の授業の充実、「朝食を見直そう週間運動」をはじめとする食育の実践に取り組んできた。このことにより、体力・運動能力調査では、小学校で全国平均を上回るとともに、小中学校とも昨年度よりもほとんどの種目で改善傾向が見られる。

原子力発電所事故の放射線への対策として、空間線量の継続的な把握と保護者等への情報提供に努めるとともに、線量が比較的高い場所については砂の入れ替えなどの対策を行い、低線量化を図った。

また、老朽化が著しい川南小学校プールろ過循環浄化装置について、機器の更新を行った。

(主な事業)

●学校保健管理事業 85, 977千円

快適な学校環境を確保し、児童生徒の健康を守るために、飲料水等の水質検査や砂場検査などの各種環境検査を実施するとともに、給水設備・プール設備の修繕を実施した。

また、学校保健安全法に基づき、各種健康診断を定期的に実施した。

加えて、応急手当の普及推進を図るため、消防機関と連携し学校教職員を対象として応急手当普及員を養成した。

(課題・問題点等)

生活状況調査によると、児童生徒とともに「ゲーム・テレビの時間が長い」という結果から、児童生徒の肥満対策は、「運動時間の確保」「食生活の改善」「生活リズムの確立」の3つの柱で課題を明らかにしながら、さらに取り組みを継続していく必要がある。

また、原子力発電所事故の放射線への対策として、空間線量の継続的な把握と保護者等への情報提供、放射線教育の充実に努めるとともに、放射線教育を軸とした安全教育の推進に努めていく必要がある。

給水設備・プール設備の老朽化が進んでおり、修繕を必要とする箇所が年々増加している状況である。安全で快適な教育環境の確保に向け、計画的な施設設備の改善を行っていく必要がある。

また、児童生徒の健康保持については、衛生管理や健康管理等を徹底し、インフルエンザ等の感染拡大防止に努める必要がある。

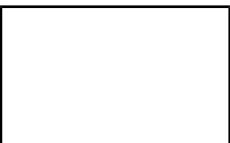
健康・安全にかかわる課題については、学校・家庭・地域が一体となった取り組みにより改善することから、さらに連携を図った効果的な取り組みを進めていく必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 肥満対策は家庭での教育が重要であり、保護者に危機感を持ってもらうためにも家庭に対する啓発の具体策が課題である。
- ・ 健康指標として肥満度は有用だと思うが、重視しすぎると肥満に対する偏見につながる心配もある。過剰な反応を起こさせないような取り上げ方をしてほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | <p>学校保健安全法に基づき実施すべき各種健康診断等について、目標を達成できている。また、肥満対策や運動時間の減少及び健康で安全な生活環境の整備については、本市の教育課題であることを発信し、教職員一人ひとりの意識化を図ってきたことにより、各学校では実態をもとにした改善策を工夫し、教育活動全体を通して運動の機会の確保や食育の指導の充実に努めてきた。</p> <p>さらに、原子力発電所事故の放射線への対策としては、空間線量の継続的な把握と保護者等への情報提供に努めてきた。</p> |
|---|--|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ④ 学校給食の充実

<今年度の目標>

- ◆ 安全安心な学校給食の提供とともに、給食施設の改善等を図り、衛生管理の推進に努めます。
また、児童生徒が望ましい食習慣を形成し、食事に関する自己管理能力を身につけさせるため、家庭と連携を図りながら食育を推進していくとともに、学校給食における食物アレルギー対応については、「学校給食アレルギー対応基本指針」の更なる浸透を図るとともに、緊急時の対応にかかる研修等を通じて内容の充実に努めます。
- ◆ 給食食材の放射線量の検査及び給食のまるごと検査を引き続き実施し、安全・安心な食材の使用による保護者等の学校給食食材の放射線の影響に対する不安の払拭に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

学校給食を安全に提供するため、給食施設の環境整備や、県費学校栄養士の未配置校に対して市独自に非常勤特別職である栄養士を継続して配置するとともに、アレルギー対策の充実及び地産地消への取り組みなどによる食育の推進に努めた。

さらに、今後の施設整備のあり方については、関係部署との情報共有に努めながら全庁的な課題として継続して検討を進めることとした。

また、児童生徒の食事に関する自己管理能力を身に付けさせるために「食べる力」「感謝の心」「郷土愛」を柱とした食育の推進に努めるとともに、家庭との連携を図った「朝食について見直そう週間運動」に取り組んできた。

食物アレルギー対応については、アレルギー疾患の専門家を講師に招いて、アナフィラキシー発症の緊急対応に関する研修会を開催し、教職員等が緊急時に適切な対応を行えるような知識修得への支援を行うとともに、アドレナリン自己注射薬（エピペン®）を処方されている児童生徒については、事前に地域の消防機関に情報提供をしておくことが緊急時対応の際に有効であることから、保護者の同意を得た上で消防機関に情報提供するとともに、緊急対応に係る協議を行い連携を強化した。

また、給食費会計については、現状における課題や今後の方向性等について関係部署との情報共有を図るとともに、継続して協議を行うこととした。

さらに、原子力発電所事故に伴い、学校給食で使用する食材に不安を抱く保護者がいることから、給食に使用する食材や、実際に提供した学校給食の一食分に

についての放射性物質の検査を継続して行い、その結果の公表等を通じて保護者の不安払拭に努めた。

(主な事業)

| | |
|--|------------------|
| ●給食維持管理事業 | <u>459,604千円</u> |
| 安全安心な学校給食を提供し、食育及び食物アレルギー対応の推進を図るため、施設の維持管理や運営の充実に努めた。 | |
| ◎学校給食食材検査等事業 | <u>9,009千円</u> |
| 農産物等に係る国や県のモニタリング検査の精査と合わせ、学校給食で使用する食材及び給食一食分の放射線量の検査等により、安全・安心な食材の使用を図り、保護者等の不安の払拭に努めた。 | |

(課題・問題点等)

学校給食施設、特に自校方式校の老朽化が進み維持管理コストが嵩んでおり、また少子化に伴い食数は減少傾向にあるが、施設が分散化している状況においては人件費削減等のコストの低減が進まない状況にある。

このような中、今後も安全・安心な学校給食を安定的に提供するため、既存施設の計画的な設備改善等と合わせ、老朽化の著しい給食施設を統廃合した新たな学校給食センターの整備など、今後の施設整備等の方向性を示す全体計画を策定する必要がある。

さらに、食物アレルギー対応については、国において学校給食における食物アレルギー対応の充実方策について、総合的・専門的な観点から検討がなされ取りまとめられた報告書において、「アレルギー対応の推進に当たっては、教育委員会や学校単独の取組で行うのではなく、医療関係者や消防機関等の関係機関との連携が重要である。」されたところであり、具体的な連携強化の方策について検討が必要である。

また、給食費会計については、透明性・公平性の確保や学校対応の負担軽減の観点から、会計制度のあり方について整理・検討が必要であるが、人員配置も含めた新たな徴収体制の構築や未納対策などが課題となっている。

(有識者の知見)

- ・ 適切な食材の放射線検査により、ほとんどの保護者は給食を安心と考えている。ぜひ継続してほしい。
- ・ 給食費の未納対策については、しっかりと取り組んでほしい。
- ・ 食物アレルギー対策は評価できる。どこまで責任を持って対応するかは、今後の課題である。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | <p>すべての市立幼稚園・小中学校で完全給食を実施しており、安全に提供するための環境整備や、県費学校栄養士の未配置校に対する栄養士の配置、教職員研修の実施や消防機関との連携強化などの食物アレルギー対策の充実、地産地消への取り組みなどによる食育の推進に努めた。</p> <p>さらに、食材や、実際に提供した学校給食の放射性物質の検査と、結果の公表等を通じて、給食食材に不安を抱く保護者に対する不安払拭に取り組んだ。</p> |
|---|--|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
3. 重点施策 ⑤ 幼児教育の充実

<今年度の目標>

- ◆ 質の高い幼児教育を確保する観点から、引き続きこども保育課と連携し、幼児教育の充実を図りながら小学校教育との円滑な接続を目指すなど幼稚園に対する教育的支援の充実に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

学校教育法に規定されている幼稚園の目的、目標を達成するために、幼稚園訪問や教育課程研究協議会など様々な機会をとらえて、質の高い教育を目指して指導主事による助言・支援を行ってきた。

また、北会津地区における幼保連携型認定こども園の整備については、こども保育課と連携を図り、平成28年4月の開園を目指し準備作業を進めている。

(課題・問題点等)

幼稚園の目的、目標を達成し、本市の幼児教育の充実を図るために、教育委員会の責務をより明確にするとともに、教育課程編成に係る指導助言や幼稚園教諭の指導力向上に向けた研修の一層の充実を図り、認定こども園等今後の幼(保)・小連携の一層の充実を図る必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 幼少期の教育は重要であり、取り組みを継続してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | 学校教育法に規定されているとおり、幼児教育は、教育の基礎を培うものとして重要なものであり、質の高い教育を目指して様々な機会をとらえて、指導主事による助言・支援に努めてきた。 |
|---|--|

- | |
|--|
| |
|--|
1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
 2. 重点目標 (1) 教育環境を充実する
 3. 重点施策 (6) 私立学校等の振興

<今年度の目標>

- ◆ 私立学校に在学する児童及び生徒に係る修学上の経済的負担の軽減を図るとともに、私立学校の経営の健全性を高め、教育環境の向上を支援します。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

学校教育における私立学校の果たす重要な役割に鑑み、私立学校に対する補助を行い、児童・生徒の教育条件の向上と私立学校の経営の安定・強化を図ることに努めた。

(主な事業)

- 私立学校運営補助 2,800千円
私立小中学校 1校及び私立高等学校 3校に対して、運営補助金を交付し、充実を図った。

(課題・問題点等)

私立学校においては、少子化の進行に伴う児童生徒数の減少から経営状況の悪化が懸念されるため、運営補助金等の支援強化が求められており、その支援の水準について検討していく必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 評価は妥当であり、今後も取り組みを続けてほしい。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | 補助金交付要綱に基づき補助金を交付し、私立学校における教育環境の向上、経営基盤の強化及び保護者の経済的負担の軽減を図ることで、概ね目標を達成した。 |
|---|---|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ① 確かな学力と豊かな心の育成

<今年度の目標>

- ◆ 「確かな学力」の向上を図るため、各種学力テストの分析結果を踏まえた各学校の「学力向上グランドデザイン」による学力向上策の推進とPDCAサイクルに基づいた適切な評価、改善に努めます。また、学校教育指導委員会作成の「教える心得」や「学びの心得」等の徹底を図るとともに、学校訪問や小中連携推進会議をとおした教師の指導力向上に努めます。
- ◆ 児童生徒が基礎的・基本的な知識や技能を確実に身につけることができるよう、少人数指導の工夫・充実を図るとともに、有償ボランティアを活用し、個に応じたきめ細かな指導に努めます。さらに、「子どもと向き合う時間」の確保を推進することにより、目の前の子どもの姿をもとにした授業構想、学級経営の充実を図ります。
- ◆ 市及び学校における「いじめ防止基本方針」を推進し、すべての教育活動を通じた人権教育、道徳教育及び体験活動の充実に努めます。
- ◆ 原子力発電所の事故の影響による、放射性物質や放射線の性質とその危険性について科学的に正しく理解し、健康面や安全面に留意した生活ができる態度を育成する放射線教育を一層充実します。
- ◆ 一人ひとりの児童生徒の成長に寄り添うために、スクールカウンセラーや心の教育相談員、スクールソーシャルワーカーなどとの連携を図るとともに、教育相談員の増員などで、全般的な生徒指導体制の充実・強化に努めます。さらに保護者との連携を深め、携帯電話やインターネットの事故に児童生徒が巻き込まれないように、生活習慣の改善に努めます。
- ◆ 市内小中学校の児童生徒が、各種大会に出場する場合に補助金を交付することにより、保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒が安心して部活動に取り組み、各種大会で活躍することができる教育環境の整備、充実に努めます。
さらに今年度より、文化・芸術部門における全国大会に出場する児童生徒に対しては激励金を新たに支給します。
- ◆ 故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため「あいづっこ人材育成プロジェクト」と称して、著名講師を招いての特別授業や、ゆかりの都市への研修派遣等の事業を継続して実施するとともに、子どもたちの感性を磨き、憧れの気持ちを抱かせる機会を提供する事業を新規に行い、子供たちの心を豊かに耕します。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

学校教育課グランドデザイン並びに各校で策定した学力向上グランドデザインによる評価・改善を通して、授業改善の方策の見直しや学校・家庭・地域との連携を図った取り組みを推進した。また、会津若松市学校教育指導委員会においては、教師の指導力向上と児童生徒へのかかわりに視点を当てた取り組みにより、児童生徒一人ひとりが確かな学力を身に付けるための実践研究に取り組んだ。

さらに、「学びの心得」「教えの心得」の重要性について、校長会や学校訪問等を通して周知してきたことにより、市内全小中学校は、学び方や授業づくりの基礎基本として意識した取り組みがなされてきた。次年度は、全学級での実施を目指し、さらに評価・改善を図っていく。

一方、いじめや不登校問題の対応のために、全小中学校にスクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、悩みを抱える児童生徒や保護者、教員の指導に役立てた。また、県派遣スクールソーシャルワーカーによる福祉や医療機関等との連携強化により、学校や保護者への具体的な支援を充実させてきた。

なお、いじめ防止対策推進法の制定など国、県の動きを踏まえ、いじめの根絶に向けて市民一丸となった取り組みを推進するために会津若松市いじめ防止等に関する条例の制定及びあいづっこいじめ防止基本方針の策定に向けた検討を行ってきた。

さらに、携帯電話や通信機能のついた音楽プレーヤー等でのトラブル予防に向けて、小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒及び小学校1年生から中学校3年生までの全保護者を対象とした「携帯電話等の使用状況についてのアンケート」を実施した。その結果を基に、保護者への啓発を図るとともに、各校における情報モラル教育の一層の充実に努めた。また、第四中学校で実施したスクール議会において、生徒代表から「小中学生がトラブルに巻き込まれる危険性があることを理解し、よりよい会津若松市となるようルールを決めて使用するよう呼びかけてはどうか。」といった提言があったことを受けて、保護者や児童生徒が協議して市における携帯電話・スマートフォンの使い方についてのルール作りを進めることができた。

あいづっこ人材育成プロジェクトについては、参加した児童生徒からは「普段の会話での何気ないやりとりで自分の英語が通じるという自信を持つことができた。」（「ブリティッシュヒルズへGO！」参加者）「一度きりの出会いも大切な出会いなんだと感じました。」（「映画から学ぶ」参加者）「交流することで、自分自身の生活態度や生徒としてのあり方について学ぶことができた。」（「会津ジュニア大使」参加者）などの声が寄せられる等、事業として一定の成果があった。

(主な事業)

●あいづっこ学力推進事業

各種学力調査の分析結果をもとに、学力向上グランドデザインの評価・改善を通して、児童生徒の実態にもとづく授業改善を図るよう指導してきた。会津若松市学校教育指導委員会においては、教育センターとしての機能を果たすため、学校訪問における研究協議を通して授業改善の方策を共有し合うとともに、「小学

校部会」「中学校部会」「学校・家庭連携部会」の3つの専門部会において「子どもと向き合う時間の確保」というテーマに基づき、各学校の課題を見いだし、子ども一人ひとりに確かな学力を身に付けさせるための取り組みを見い出してきた。合わせて、小中連携推進会議を年2回開催するとともに、各中学校区毎に学力向上や生徒指導上の課題を解決すべく授業研究や情報交換の充実を図った。

また、あいづっこ人材育成プロジェクトとして、「基礎力アップ大作戦」を開催し、大学生や大学院生、退職教員等の有為な人材を「あいづっこサポートティーチャー」に任命して、各中学校の主に第1学年（生徒の実態や学校の要望に応じて2・3年生も可）に放課後や長期休業中の個別指導を行い基礎学力の向上に努めた。さらに、毎週第2土曜日に土曜学習「伸びよう！学ぼう！あいづっこ学習会」を開催し、土曜日を有効に使えていない児童（小学校5・6年生を中心とした希望者）を対象に、学ぶ楽しさや分かる喜びを味い、有意義な時間が過ごせるようにする取り組みも行ってきた。

【目標値】全国学力・学習状況調査との比較：すべての小、中学校で全国平均を上回る

【実績値】全国学力・学習状況調査との比較：昨年度と比較すると、各教科とも全国平均を上回る学校が増えてきた。活用問題においても、確実な伸びが見られる学校が増えてきている。

●スクールカウンセラー等活用事業

4,166千円

全小中学校の児童生徒、保護者、教職員を対象に、スクールカウンセラーや心の教室相談員を派遣し、子どもの悩みや問題行動等に対する専門的な指導助言を行った。

【目標値】不登校児童生徒数： 120名

【実績値】不登校児童生徒数： 100名（H27年3月末見込み）

●小中学校児童生徒各種大会出場補助

21,884千円

小中学校の児童生徒が各種大会に出場するにあたって必要な経費について、補助金を交付することにより、保護者負担の軽減と学校教育の振興を図った。

特に、昨年度に引き続き、今年度も第四中学校の合唱部、第一中学校の駅伝など全国大会で活躍する部活動が多くなった。全国大会、東北大会等に出場する機会が増えており、補助金の増額を含め、優秀な成績を納めた学校に対する支援のあり方について検討が必要である。

【目標値】大会出場補助受給者数/大会出場児童生徒数： 100%

【実績値】大会出場補助受給者数/大会出場児童生徒数： 100%

●あいづっこ人材育成プロジェクト事業

20,128千円

「ならぬことはならぬ」という心根を持ち、貪欲に知識を得ようとした先人に憧れ、そして学び、故郷会津に誇りを持つ人材の育成を進めるため、教育委員会のスローガンである「憧れ」「学び」「誇り」をキーワードに下記の事業を実施した。今年度は、実施主体を実行委員会とし、今後の事業の継続を念頭に置きながら、民間との連携を図るとともに、事業の検証を行った。

1 先輩アスリートから学ぶ～トップランナーへの道～

陸上競技場を会場に一流講師を招き、直接指導を受け、技術向上を図った。

・参加者 市内小学校特設陸上部員及び指導者 167名

- 2 ~グローバルな人間を目指して~ブリティッシュヒルズへGO !

外国の生活や語学の対する知識や技能を身に付けるため「ブリティッシュヒルズ」での研修を行った。

 - ・参加者 市内小学校6年生 59名
- 3 映画から学ぶ～感動をつくる仕事～

ワークショップや映画監督の講演、映画上映などを通して、小中学生に本物の映像文化に触れ、感性を高める機会を提供した。

 - ・参加者 市内小学校6年生12名及び市内全中学校生徒
- 4 基礎力アップ大作戦

夏休みや放課後等の時間に市民（退職教職員等）・大学生等の有償講師による個別指導を実施。

 - ・参加者 市内中学1年生希望者 のべ8,000名
- 5 「はてな・ふしぎ」わくわく理数教室

著名な講師による理数にかかる講演、授業を各中学校で開催。

 - ・対象 市内中学生 1,200名
- 6 ~会津魂を学ぶ～會津藩校日新館へ行こう！！

日新館での集団研修を通して、本市に脈々と受け継がれている精神を学ぶ。

 - ・参加者 市内小学校5年生 343名
- 7 こころのふるさと会津～会津人に学ぶ～

郷土の歴史研究者等を各小中学校に招き、会津の歴史を学ぶ。

 - ・参加者 市内全小中学校 1,100名
- 8 会津ジュニア大使～会津の元気を全国に発信～

中学生をゆかりの地（むつ市）に派遣し、地元中学生と交流をしながら会津の元気を発信した。

 - ・参加者 市内中学校生徒 33名

●学校図書の整備充実

11,000千円

読書活動を通じて児童生徒の豊かな感性や情操を育むとともに、調べ学習を含む主体的・意欲的な学習活動を支援するため、学校図書購入予算の増額を図り、学校図書館の図書の整備充実並びに標準冊数達成率の向上に取り組んだ。

また、学校図書館ボランティア養成講座など会津図書館との連携に努めた。

(課題・問題点等)

本市の今年度の学力については、全国学力・学習状況調査や全国学力標準検査(NRT)の結果から、小学校ではほぼ全国平均、中学校ではやや下回る結果となり、学力の二極化や思考力・判断力・表現力が弱いという結果であった。

そこで、「学ぶ姿勢」確立のため、「教える心得」「学びの心得」に基づいた指導を全小中学校で取り組むとともに、家庭と連携を図った「早寝・早起き・朝ごはん」運動や「ノー・メディアデー」の設置に取り組んできた。今後はさらに、個別指導の体制づくりに努めるとともに、教師の授業力向上のための研修が必要である。

加えて、会津若松市学校教育指導委員会では昨年度から「子どもと向き合う時間の確保」をテーマに業務の効率化により時間を生みだす取り組みを進めている。同委員会の月1回の定例会議では、全小中学校における業務効率化の洗い出しを行ってきた。「校内会議の精選」「ノーブル活デーの推進」「校内事務の簡素化」な

どを推進することで「子どもと向き合う時間の確保」に努め、次年度以降の各小中学校の学校運営に生かすことができるよう、なお研究に取り組んでいるところである。

また、不登校児童生徒数の増加傾向があり、今後も「個に寄り添い・わかる・できる授業」の実践や家庭との信頼関係を継続する必要がある。なお、「中1ギャップ」と称して、例年中学1年生が大幅に増加する傾向がある中、基礎力アップ大作戦等により増加率が治まっている状況もある。

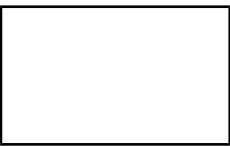
今後、あいづっこ人材育成プロジェクトについては、継続的に実施していくため実行委員会を主体とし、地域や民間との連携を検討しながら進めていく必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 社会教育の経験を持つ人材を学校教育に生かしてほしい。
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育相談員等の取り組みは評価できる。今後も相談体制を充実してほしい。
- ・ 少子化に伴う教職員の減少による教員の多忙化は深刻な問題である。一層の対策をお願いしたい。
- ・ いじめ問題は「豊かな心」の育成の現状と課題が厳しく問われている問題であり、いじめの防止、対策に今後とも努めてほしい。
- ・ あいづっこ人材育成プロジェクト事業を充実してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | <p>全市的な学力向上を図るため、会津若松市学校教育指導委員会において、教師の専門性と実践的指導力向上のための実践研究や、「算数・数学・英語これだけは」等の指導資料の活用を図るとともに、「学びの心得」「教えの心得」に基づき、全小中学校で歩調をあわせた指導ができるようになった。</p> <p>また、あいづっこ人材育成プロジェクトと称し、本物に出会い本物に学ぶ機会を創出し感動や憧れの心を育む事業を実行委員会を主体として展開し、あわせて次年度以降へ向けての検証を行った。</p> |
|---|--|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ② 国際化教育・情報化教育の推進

<今年度の目標>

- ◆ 中学校における英語科の授業時数の増加となり、さらに ALT（外国青年英語指導助手）の活用の充実を図りながら、4技能（話す、聞く、読む、書く）のバランスの取れた、授業実践に努めます。
- ◆ 小学校「外国語活動」の授業内容向上のため、外国人インストラクター派遣のさらなる活用とともに、小学校外国語活動指導者研修会を開催する等、より充実した授業の構築に努めます。
- ◆ 教育用コンピュータを計画的に整備するとともに、効果的にコンピュータが活用できるよう、情報モラルと情報活用能力の育成に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

外国人の英語指導助手やインストラクターを各小中学校に派遣し、学習指導要領の改訂に沿った外国語活動や英語科での継続的な指導支援を行った。

小学校においては、多様な異文化理解や英語によるコミュニケーション活動を効果的に行うことができた。中学校においては、従来の指導に加え、4技能のバランスの取れた、総合的な英語力の向上並びにコミュニケーション能力の育成にも大きく関わることができ、児童生徒の英語に対する興味・関心を高めることができた。

また、優秀なインストラクターの確保が可能になったため、ALTから、より柔軟な対応ができるインストラクターへの切り替えを図った。

また、年次計画により各学校の教育用コンピュータを整備・更新するとともに、コンピュータの有効活用ができるよう指導を行い、併せて情報モラル教育の指導の向上を図った。

さらには、あいづっこ人材育成プロジェクト「ブリティッシュヒルズへGO!」では、3日間の英語のみを用いた研修を行い、英語で成果発表を行った。

(主な事業)

●英語指導外国青年招致事業 12,468千円

新学習指導要領における英語教育に対応できるよう、ALTを各学校に派遣し、教員と協力して指導を行った。

●教育インストラクター派遣事業 18,406千円

平成23年度から必修化された小学校の外国語活動の授業支援のため、外国人インストラクターを各校へ派遣し、担任とチーム・ティーチングで指導を行った。

●教育用コンピュータ整備事業 76,399千円

機器の老朽化への対応やセキュリティ対策の向上を図るため、鶴城小学校ほか11の中学校の教育用パソコン等の入れ替えを行った。

また、児童生徒に対しては授業の中で、教職員に対しては研修の機会を設定し、情報モラルやセキュリティについての知識と技能の向上を図った。

さらに、校務用パソコンについては、校務の効率化や教材の作成支援とあわせて、セキュリティ対策の一層の向上等を図るために、整備計画を前倒しし、全ての未整備校への教職員一人一台分のパソコンを整備した。

(課題・問題点等)

小学校における外国語活動の必修化及び中学校における授業時数の増加により、教材分析や指導法の工夫、教員自体の英語力の向上等、指導に携わる教員の資質向上が急務となった。指導の技術を習得し、授業の事例を学ぶ等の充実した研修を行う必要がある。また、インターネットの普及により情報が瞬時に伝わり、国と国との境界線が無くなりつつあるグローバル社会化に伴い、グローバル人材の育成が急務となっており、外国語活動・英語科のみならず、教育活動全体で新たな視点を位置づけ、人材育成に努める必要がある。

さらに、教師の多忙化の抑制や校務の能率の向上を図るために、ソフト面での整備と使用上の工夫の累積を進めるとともに、使用方法について研修する場を設ける必要がある。

また、ICT化を推進していくにあたり、他地域の取り組みや先進校の活用状況などを参考にしながら、本市のICTの望ましいあり方について検討する必要がある。

そのほか、個人情報の管理等については、各学校の情報管理マニュアルに沿って、慎重な管理が必要である。

(有識者の知見)

- ・ 校務用パソコンの整備が計画を前倒しして完了したことは評価できる。
- ・ 本市には会津大学があるので、情報化や人材の活用など、もっと連携できればすばらしいと思う。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>ALT や教育インストラクターによる小中学校の英語指導により、小学校では、簡単な日常会話ができるようになる等の英語を学ぶ素地が養われ、中学校では、更に実践的なコミュニケーション能力が養われるなど、児童生徒の総合的な英語力の向上とともに、英語学習の興味・関心が高まり、学習意欲の向上が図られた。</p> <p>また、教育用パソコンの整備について、計画に基づいた整備の進捗が図られた。</p> <p>さらに、教職員一人一台の校務用パソコンの整備について、整備計画を前倒しし、全ての未整備校への整備を完了した。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ③ 障がいのある子どもの教育の充実

<今年度の目標>

- ◆ 名称や機能等の見直しを行った「教育支援委員会」を核として、心身に障がいを持つ児童・生徒への一環した支援を充実させます。
- ◆ 障がいを持つ児童、生徒一人ひとりの教育的ニーズを的確に把握し、ニーズに応じた適切な教育指導や支援に努めます。
- ◆ 個別の「指導計画」や「支援計画」に基づき、きめ細かな指導の工夫・改善に努めるとともに、特別支援員の増員や教育支援体制の充実に努めます。
- ◆ 障がいを持つ児童、生徒に応じた学習環境整備を図るため、特別支援学級の新設・増設を推進するとともに、その新設学級について支援に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

各学校において、個別の指導計画や支援計画に基づき、個に応じたきめ細かな指導に努めた。

心身に障がいをもつ子どもたちが、それぞれに適した教育を受け、将来自立した生活を送ることができるよう、「就学指導委員会」を改正し、新たに組織した「教育支援委員会」において就学判断を行うとともに、特別支援員を学校に配置し、必要な学習・生活支援に努めた。

また、今年度は、新たに鶴城小学校に肢体不自由学級を、東山小と第三中学校に知的学級を増設し、適正な支援を受けることができるよう体制整備に努めた。

さらに、教育委員会に特別支援に関する教育相談員を増員し、未就学児や次年度の新入学児の保護者等様々な相談を行った。

(主な事業)

●特別支援教育の推進

29,740千円

肢体不自由、注意欠陥多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）及び自閉症など、障がいのある児童生徒の支援のため、特別支援員を19名配置した。

【目標値】特別支援員等の配置校数： 30校 (H25年度 13校)

【実績値】特別支援員等の配置校数： 16校 (19名を配置)

●教育支援委員会開催

452千円

心身に障がいをもつ子どもたちが適切な教育を受けられるよう、学識経験者や医師、特別支援教育関係の教職員で構成される委員会を開催し、専門的観点

からの調査審議をしていただいた。また福祉部門とも連携し、相談機能の充実を図った。

(課題・問題点等)

特別支援員については、引き続き県の緊急雇用基金を活用し、前年度13名から本年度19名に増員したが、各学校からの要望人数には満たない状況にある。また、特別支援員については、関係機関と協力し、そのスキルアップを図っていくことも課題である。

加えて、新たに組織された「教育支援委員会」を活用し、専門的見地からの調査・判断・相談機能のさらなる充実を図る必要がある。

(有識者の知見)

- 今後も障がいのある児童生徒への支援体制を充実してほしい。
- 特別支援学級の増設については、集団での学びという観点からの検証を行う必要を感じる。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>学校においては、個々のニーズに応じた、きめ細かい支援体制の構築が図られている。</p> <p>また、小学校1校、中学校1校に特別支援学級を増やし、小学校1校に肢体不自由学級を新設するなど、適切な就学指導を行うための支援体制について充実を図った。</p> <p>さらに新たに「教育支援委員会」を組織し、専門的見地からの調査や判断及び相談を行った。</p> <p>一方、特別支援員については、19名に増員したが、各学校からの全ての要望に応じるには至らなかった。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ④ 地域に開かれた学校づくりの推進

<今年度の目標>

- ◆ すべての小中学校に学校評議員を設置している現状を踏まえ、適正な定数（5名～7名配置）の維持と適任者の確保に努めます。
- ◆ 実施している学校評価については、地域に開かれ、地域の声を生かした特色ある学校づくりを推進するために各校の独自性を尊重しつつ、「共通評価事項」を設定し、行政評価の指標として位置づけ、適正に評価して参ります。
- ◆ 学校における安全対策として、不審者対策、火災、地震等の避難訓練、通学路の安全点検を計画的に実施するとともに、保護者や地域のボランティア、関係機関等と連携し、登下校の安全確保に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

各学校において、地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校評議員を委嘱し、学校運営に地域の声を生かすとともに、学校からも情報発信を積極的に行なった。特に、ホームページ（「あいづっこWeb」）を新たに立ち上げたことにより、各学校の情報発信がよりタイムリーで見やすく改善された。

また、学校評価における共通項目をより実効性があるものとなるよう見直し、「いじめ防止に向けた取組」の評価項目を新たに位置づけた。

一方、地域の学校安全ボランティア組織の協力のもと、登下校時の児童生徒の安全・安心の確保に努めるとともに、緊急を要する不審者対策等については、「校長教頭メール」や「救一る」により広く情報を提供し、注意喚起に努めた。

また、今年度は、これまでの緊急合同点検の成果をもとに「通学路安全推進会議」を立ち上げ、合同点検の実施、危険箇所への対応、対応に関する評価など、組織的・効果的な取り組みがなされるよう実施してきた。さらに、今年度は中学校の通学路の点検も行うことにより、新たな危険箇所の集約や小中連携を図った安全指導などを進めてきた。

(主な事業)

●学校評議員の設置

小中学校30校のうち、11校で7名、12校で6名、7校で5名、184名の学校評議員を委嘱し、家庭、地域と連携協力した学校運営の推進に当たった。

また、学校評議員に対しては、学校経営の現状説明を行うとともに、授業参観や各種行事等の見学をしていただき、学校教育への理解を図るとともに、改善に関

する意見聴取に努めた。

また、各学校に対して本制度の趣旨や役割について周知し、学校評議員の人選において、充て職のような形骸化にならないよう指導した。(54名新任)

●児童生徒安全対策事業

1,157千円

年度当初に「通学路安全推進会議」を開催し、区長会・父母と教師の会連合会・小中学校長会の代表の方々からの意見を取り入れながら、通学路安全対策の実施方法について検討し、それをもとに警察、道路管理者、PTA等による合同点検を7～8月に実施した。その結果、48箇所の対策が必要であることが分かり、現在、警察、道路管理者で対応している。また、登下校時に各地域で行われている学校安全ボランティア活動及び夜間巡回の見回り活動に対する支援を行い、安全・安心なまちづくり、学校づくりに努めている。

(課題・問題点等)

児童生徒の安全・安心を確保するために、さらに、学校、家庭、地域社会との連携を図った取り組みが必要である、その一つの手立てとして、防犯及び注意喚起など、情報提供の充実を図る必要がある。

地域から幅広く意見をいただき学校運営に生かしていくために、学校評議員制度については、評議員を固定化せず計画的に選考するなど、今後も制度の充実を図る必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 学校評議員制度の現状や評議員の評価結果を積極的に公開し、今後とも、制度の公開性、実効性の確保に努めてほしい。
- ・ 学校の情報を積極的に発信してほしい。
- ・ 「あいづっこWeb」はわかりやすく、保護者にとってもよい取り組みであると思う。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>地域に開かれた学校づくりを進めていくため、各学校に対して、学校評議員の趣旨を再度周知した。さらに、各学校においては、学校評議員へ教育活動の積極的な情報提供に努めるとともに、学校経営方針や安全対策などの課題について意見を求め、地域から信頼される学校づくりに努めた。</p> <p>また、児童生徒の安全・安心の確保の面では、自然災害や交通事故発生等の状況を踏まえて、各学校では、自ら判断し、行動する避難訓練や交通教室を実施した。さらに、「通学路安全推進会議」により、警察、道路管理者、学校とが連携を図りながら、年度内に通学路の危険箇所の安全対策を進めていくとともに、その対応状況や効果を評価した。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (2) 特色ある学校づくりを推進する
3. 重点施策 ⑤ 地域の特色を学ぶ教育の推進

<今年度の目標>

- ◆ 郷土の自然環境保全の大切さを学ぶため、各教科や総合的な学習の時間、学校版環境マネジメントシステムなどとの関連を図りながら、環境教育の充実に努めます。
- ◆ 会津の先人たちのパンフレットを授業に活用するとともに、郷土理解学習副読本や地域の人材を積極的に活用し、郷土の歴史や伝統についての理解を一層深め、郷土愛の育成に努めます。また新たな教材として「（仮称）会津の歴史人物百人集」の作成を進めます。
- ◆ 地域社会の現状理解や産業・経済活動等を学び、さらには将来の社会生活を見据えた「生きる力」を育むためキャリア教育を推進します。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

児童生徒が、本市の豊かな自然環境や歴史的経過を学び、郷土を愛する気持ちが育成されるよう、各教科や総合的な学習の時間を活用して、校外活動や「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「こころのふるさと会津～会津人に学ぶ～」を通して、郷土の歴史以外にも伝統文化に関する学習講座を実施した。また、「会津ジュニア大使」として、中学生が郷土を学習した成果を訪問先のむつ市で発表する事業も実施した。

また、キャリア教育の推進を図るため、会津若松商工会議所と連携して「ジュニアエコノミーカレッジ」や「中学生ジュニアインターンシップ」事業を継続して実施し、小学生の職業意識の高揚や各中学校の「職場体験」の充実を図った。

環境教育では、大戸小学校並びに川南小学校の緑の少年団の活動における校地内外の緑化活動や謹教小学校の子どもの森里山体験等、充実した取り組みが見られた。

(主な事業)

●森林環境学習事業

2,100千円

県の森林環境交付金等を活用して、全ての小中学校において、自然環境の大切さを学び、これを保全していくこうとする態度を養うための学習に取り組んだ。

●郷土理解学習推進事業

「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業のひとつである「こころのふるさと会津～会津人に学ぶ～」を通して、外部人材を活用した講話を継続して実施している。また、教育委員会で発行している資料や副読本「すばらしい先輩たち会津人のほこり（1）（2）」の活用状況調査を行い、活用への意識化を図った。

●総合的な学習支援事業

421千円

児童生徒の「生きる力」を育てるため、各学校において体験的な学習や問題解決的な学習への取り組みを行うことから、各学校に対して、講師への報償費や活動場所への移動費等の支援を行った。

（課題・問題点等）

「会津人に学ぶ」の外部講師の招へいについては、学校により取り組みに違いが見られる。また、会津の先人・偉人についての認知度はまだまだ高いとは言えない状況であり、本市の子どもたちが郷土の歴史を知り、郷土の先人たちの功績や生き方を紹介する資料として「会津の先人・偉人リスト」を作成配布したり、小学校6学年の総合的な学習の時間において「会津の歴史」を探究する時間を各小学校に位置付ける予定である。

また、各教科等においてESD（持続可能な開発のための教育）の視点から国際社会の中の日本、日本人としての意識を高めるような手立てを講じていきたい。

今後も、平成26年度に開館した歴史資料センター（愛称：まなべこ）の活用を始め、郷土理解を深めるための効果的な学習方法を検討するとともに、会津の先人たちの生き方や功績を紹介する資料の有効活用についても検討していく。

（有識者の知見）

- ・ 「会津の先人、偉人伝」の編集をぜひお願いしたい。
- ・ 学校で学ぶことは大切だが、校外活動も大切だと思う。取り組みを継続してほしい。

（総合評価）

| | |
|---|--|
| B | 本市の自然環境や歴史、文化を学ぶ機会については、「あいづっこ人材育成プロジェクト」事業の一貫で行うなど、徐々に充実してきており、児童生徒の理解についても進んでいる。また、各校に副読本等の活用状況を調べることで、活用への意識化を図ったことから、目標は概ね達成できた。 |
|---|--|



1. 基本目標 「豊かな心と確かな学力を身につけた子どもを育むまちをつくる」
2. 重点目標 (3) 思いやりの心をもった青少年を育成する
3. 重点施策 ① 青少年の健全育成

<今年度の目標>

◆ “あいづっこ宣言”の普及・啓発を継続するとともに、家庭、学校、地域、関係機関等と協調、連携しながら、大人を含めた市民全体での青少年健全育成に取り組むとともに、少年センター事業では、街頭補導における「愛の一聲運動」やあいづっこ青色パトロールでの「見せる補導」を積極的に実施し、内容の充実に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

小学校児童を対象とした「あいづっこ宣言暗唱合格証」の配付のほか、青少年育成市民会議が中心となって「朝のあいさつおはよう運動」や「街頭啓発キャンペークン」等の活動を実施し、学校・家庭・地域の連携に努めた。

また、昨年に引き続き、「会津の先人との約束（絵手紙）」を市内の小中学生から募集し、“あいづっこ宣言”への理解を深めた。

あいづっこ宣言事業の推進にあたり、特に優れた活動を行っている個人や団体を表彰し、その功績を称えるとともに、大人を対象とした“あいづっこ宣言”的普及促進の一環として、民間企業に対する協力要請活動を行った。

昨年度から導入した青色回転灯装備の公用車による郊外補導（あいづっこ青色パトロール）を充実させるため講習会を開催し、青色防犯パトロールを行う際に必要な県警本部長発行の「パトロール実施者証」の取得者増加に努め、体制の整備を図るとともに、地区補導においても青色防犯パトロールを実施するなど、「見せる補導」を積極的に展開し、青少年の健全育成や非行の未然防止に努めた。

そのほか、市子ども会育成会連絡協議会との共催による「指導児講習会」の開催や「子どもまつり」、「夏季親善少年少女球技大会」などの様々な活動を通して、青少年健全育成事業に取り組んだ。

(主な事業)

- | | |
|--|-------|
| ●青少年の心を育てる市民行動プラン事業 | 679千円 |
| 関係団体等との連携により、“あいづっこ宣言”的普及・啓発に努めた。 | |
| 会津若松市内の大手スーパー等において“あいづっこ宣言”啓発用パネルの贈呈とともに、大人への普及の一環として社員への周知に協力を依頼した。 | |
| 「あいづっこ宣言リーフレット」を作成し、家庭教育講座にて保護者を対象に配布し普及・啓発を行なった。 | |

「あいづっこ宣言暗唱合格書」を作成し、新入学児童に暗唱してもらうことにより、“あいづっこ宣言”に親しみを持ってもらえるよう努めた。

市内公立中学全校生を対象に名刺大の「あいづっこ宣言カード」を配布し、“あいづっこ宣言”への理解を深めてもらえるよう取り組んだ。

昨年度から引き続き「会津若松市“あいづっこ宣言”推進特使」を委嘱し、“あいづっこ宣言”に代表される会津の青少年教育や会津の歴史・文化のよさを全国で広く紹介することにより、市民の意識の高揚と同時に大人世代への理解につながるよう努めた。

八重の桜プロジェクトの「あいづっこ宣言CD」を会議等で活用し、普及・啓発を図った。

市職員全員に「あいづっこ宣言カード」を配布し、ネームフォルダに入れ、職員が率先して“あいづっこ宣言”的周知及び普及啓発に取り組めるよう努めた。

あいづっこ宣言缶バッヂ及びあいづっこ宣言名刺を作成し、地区青少年育成推進協議会等の関係者が活動する際に利用してもらうことにより、“あいづっこ宣言”的一層の普及・啓発を図った。

●青少年健全育成事業

6, 248千円

青少年育成市民会議や青少年関係諸団体と連携し、各種青少年健全育成事業を行った。

<会津若松市青少年育成市民会議>

2, 274千円

○市民総ぐるみ朝のあいさつ「おはよう」運動

3月4月の「春季における会津若松市青少年健全育成推進運動月間」、11月の「子ども・若者育成支援強調月間」に市内の全小中学校において、学校、地域、関係団体等が連携して実施した。

○少年の主張会津若松市大会

少年たちが、日頃考えていることを、広く社会に発表することで、同世代の少年が社会の一員としての自覚を高めるとともに、少年の健全育成に対する一般の理解と協力を深めた。

○あいづっこ宣言「会津の先人との約束（絵手紙）」

小中学生対象：応募数508件

会津の先人との約束をテーマとして、“あいづっこ宣言”的趣旨に沿うような取り組みや出来事を絵手紙として表現してもらうことで、会津の歴史や文化を知り、先人や年上を敬う心を育み、青少年の健全育成を図った。

表彰式を歴史資料センター（愛称：まなべこ）で開催し、会津の先人への理解を深める機会を提供するとともに、新聞や市政だより、ホームページ、市民会議発行の広報紙「あいづっこ」に作品等を掲載することで広く周知を図り、理解を深めた。

○啓発活動

2月に広報紙「あいづっこ」を全戸配布し、市民に青少年健全育成事業の取り組みについて周知を図った。

あいづっこ宣言を掲載したのぼり旗を作成し、各地区で学校等の周辺に設置

したり、あいさつ運動で使用するなど広く啓発活動に役立たせている。

各地区青少年育成推進協議会では、地区の現状に沿った青少年健全育成に関するチラシを作成し、街頭啓発キャンペーンを行った。また、あいづっこ宣言の推進に関する特徴的な事業（標語や作文、絵手紙コンクール等）を展開し啓発に努めた。

大人を含めた市民全体での青少年健全育成を図るため、地区青少年育成推進協議会の取り組みとして、各地区内の事業所に協力を依頼し、従業員等を対象として大人への理解を深めるため「あいづっこ宣言チラシ」を活用し、一層の普及・啓発を図った。

○地区青少年育成推進協議会活動の活性化促進

10月に運営委員を対象とした先進地視察研修を今年度はじめて実施し、青少年健全育成事業に活発に取り組んでいる他市の先進的な事例を学び、地域活動の活性化に向けて取り組んだ。

<指導児講習会>

400千円

地域の子ども会のリーダーを育てる目的とした3か年課程の講習会。

1期生として市内小学4、5年生を対象に日帰り研修を実施し、2期生として前年の1期生修了者を対象に宿泊研修を実施、3期生として前年の2期生修了者を対象に、事前研修を経て、講習会の集大成として、会津とのゆかりの地を訪問する県外研修を実施している。平成26年度は、4泊5日の日程で会津と歴史的なつながりのある金沢市、能登半島等において研修を行なった。

○ジュニアリーダー育成

自主性や自立性を持った心豊かな子どもを育成するため、教育委員会と市子ども会育成会連絡協議会との連携によりジュニアリーダーの育成に努めた。

●少年センター運営費

3,927千円

少年非行の防止と青少年の健全育成を効果的に実践するための活動拠点として位置づけ、次の事業に取り組んだ。

○街頭補導活動

市内スーパー、カラオケボックス、ゲームセンター、公園等を定期的に巡回し、子ども達を気にかけ一声かける「愛の一聲」等により、問題少年の早期発見に努めた。なお、7月～8月は祭礼補導を中心に地区補導を重点的に実施した。

少年の行動範囲が広まっていることから、これまで行ってきた中心市街地を中心の中央補導に加えて、青色パトロールによる郊外の大型店舗やゲームセンター等における補導活動や危険箇所の巡回を行った。

主に「中央補導」、「地区補導」、「列車補導」、「特別補導」に区分して実施。

平成26年の実績（1月～10月）

実施延べ日数224日、回数272回、従事延べ人数1,573人

○電話相談活動

電話相談をとおして、非行、交友関係、異性交際、進路、しつけ、学習等、自分自身だけでは解決できない悩みや困りごとについての相談に応じた。

また、相談が多岐にわたっていることから、専門機関における電話相談窓口一覧チラシを4月と11月に作成し、小学4年生から中学3年生を対象に配布した。

相談時間：月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで

○50周年記念事業

記念式典の開催と記念誌の作成を行い、少年センターへの理解を深めていただくとともに、少年センター補導員の一層の連携を深め、補導活動を充実させる契機となった。

【会津若松警察署管内の刑法犯少年数の推移（のべ人数）】

| 年 | 平成20年 | 平成21年 | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 刑法犯少年 | 91人 | 116人 | 223人 | 117人 | 110人 | 77人 |

※ 刑法犯少年とは、犯罪少年（罪を犯した14歳以上20歳未満の少年）と、触法少年（14歳未満で刑罰法令に触れる行為をした少年）の総称

（課題・問題点等）

平成23年から刑法犯少年数は減少に転じているが、少年非行の低年齢化や社会全体の規範意識の低下が懸念されていることから、地域社会が一体となった取り組みが重要なため、今後も青少年健全育成の啓発に継続的に取り組むとともに、関係機関との一層の連携強化による少年非行の未然防止に努めることが必要である。

少年センターの補導活動については、子どもたちが集まる郊外のゲームセンターや大型店舗のほか、危険箇所等の巡回補導に、昨年度からあいづっこ青色パトロールを取り入れたところであるが、集団心理による万引き等の未然防止に向けて、子どもが集まることの多いスーパー等との連携を図りながら適切な補導活動を展開していく必要がある。

また、少年非行等の子どもたちを取り巻く様々な問題の背景には、家庭における教育のあり方が密接に関係しているといわれていることから、基本的生活習慣の形成に向けた家庭教育の望ましいあり方について、生涯学習総合センターなど社会教育指導員と連携しながら事業を改善工夫していく必要がある。

さらに、“あいづっこ宣言”をとおして市民一丸となった取り組みが重要であることから、大人へ向けた発信を継続的に展開していくことが必要である。

地域に根ざした青少年の健全育成の推進を図るため、今年度より市子ども会育成会連絡協議会と連携し、子どもたちの自主的な活動の中心となるジュニアリーダーの育成に取り組んでいるが、指導者の不足とともに活動に参加できるジュニアリーダーが限られていることや、新たなジュニアリーダーの育成が課題となっている。

（有識者の知見）

- ・ 下校時刻に合わせて補導するなど、補導活動を充実してほしい。
- ・ 関西地方では青色パトロールが効果をあげていると聞く。青色パトロールを強化、活用してほしい。

- ・ 刑法犯少年数は減少しているが、万引き等表に出ていないものがまだまだ多く、対策はさらに必要である。
- ・ 民間企業等の協力を得ながら連携してほしい。
- ・ 学校や家庭で相談する相手がない（「居場所のない」）子どもたちが、話ができる人や場所（「居場所」）の確保に取り組んでほしい。
- ・ 子どもを持つ保護者への啓発をしてほしい。

（総合評価）

| | |
|---|--|
| B | <p>青少年の育成には、青少年育成市民会議をはじめとする地域の大人たちとの連携、協働が不可欠であることから、こうした団体との連携を図りながら、青少年の育成にあたっている。</p> <p>“あいづっこ宣言”通した青少年健全育成の一層の推進を図るため、民間企業等の協力を得ながら、大人の理解を深める取り組みは、市民が一体となって未来の会津人を育むという気運の醸成につながるものであり評価できる。</p> <p>また、青少年の健全育成や非行の未然防止にむけて、青色パトロールの実施は、「見せる補導」として効果は大きい。</p> |
|---|--|

- 
1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
 2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
 3. 重点施策 ① 社会体育の充実

<今年度の目標>

- ◆ スポーツ基本法の施行に伴い、関係機関等からの意見等の集約に努め、「第二次会津若松市スポーツ振興基本計画」の見直しを検討し、新たな推進計画の策定に向けた取り組みを行います。
- ◆ 鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、運営全般に内容の充実を図り、日本陸上競技連盟公認のハーフマラソン部門の参加者の増員を進め、安定して継続できる大会運営に努め、会津地区最大のスポーツイベントとして一層の充実を目指します。
また、年間を通してランニングできる環境整備を進めるとともに、定期的なランニングクリニックやランニング教室を開催し、ソフト面から市民の体力増進や健康づくりに努めます。
- ◆ 各種市民大会等については、各種目主管団体と連携を図り、さらに魅力ある大会運営を目指し、特に成年階層の参加率の向上に繋がる事業内容や周知方法について検討します。
- ◆ 総合型地域スポーツクラブの事業支援を継続するとともに、気軽にスポーツに親しめる体制づくりを図り、各地区体育連盟と連携した事業を進め、クラブ創設の機運を高めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

新たにスポーツ推進計画を策定するため、スポーツ推進審議会を開催し、関係機関団体等からの意見をいただくなど、計画策定の準備に着手した。

昨年度から引き続きあいづ陸上競技場を会場として開催した鶴ヶ城ハーフマラソン大会は、日本陸上競技連盟公認コースとして開催することができた。また、高速バスと宿泊をセットにした宿泊パック等を創設するなど大会運営全般の充実を図り、全国各地から過去最高となる5,572名の参加を得ることができた。さらに、多くの市民の方による沿道からの自主的な応援や、地区体育連盟や地元企業による協力体制、市内小中学校プラスバンドの演奏など、多くの市民との協働による大会運営ができた。

また、マラソン大会への参加者の拡大と、日頃のランニング習慣の確保を図る目的にランニング講習会を実施するとともに、ナンバーカード・プログラムの事前配付や案内看板の充実に努め、所期の目的を達成することができた。

ジョイスポーツデーでは、地域・世代間交流や障がい者の方々との交流推進とニュースポーツ関連団体間の親睦を深めることができ、市民が気軽にスポーツに

参加できる環境が伸展した。また、各種スポーツ大会の運営を支えるスポーツボランティアの積極的な活用が図られた。

各種市民大会等については、市民がスポーツに親しみ、運動不足解消及び健康の保持増進・体力の向上を図るとともに、明るく豊かな生活を送るために魅力ある大会運営に努めた。特に青年階層の参加率を向上を目指すため、市民体育祭では、家庭バレー ボール競技に男女混合の部門を新設するなど、種目団体と連携して市民が気軽に参加しやすい運営方法を工夫し、冬期間にもかかわらず運動に親しむことができた。

さらに、スポーツ推進委員は、他市のスポーツ推進委員との交流を実施し資質の向上に努め、市民ソフトバレー ボール大会や出前教室等を開催しながら、市民の多様なニーズに対応できるスポーツ環境の整備に努めた。

総合型地域スポーツクラブの創設のための機運を高めるため、地区体育連盟を対象に先進地スポーツクラブの視察を行い、具体的な創設の可能性を検討するきっかけを持つことができた。

ふくしま駅伝については、昨年度の優勝や本年度第3位に入賞するなど、その原動力となった中学生及び高校生の競技力が着実に向上している。

(主な事業)

●復興シンボル・スポーツイベント支援事業 8,000千円

第26回鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、昨年に引き続き日本陸上競技連盟の公認コースとして開催し、安西秀幸選手、星創太選手など本市出身の有名ゲストの招致とともに、昨年度に引き続き、前日開会式・歓迎イベントの開催や大会ホームページの改良、観光情報ガイドブックの作成・提供、さらに会津若松駅からのシャトルバスの新設、高速バスや宿泊パックの造成、さらにはランニング講習会実施など、新たな取り組みを展開し、復興シンボル・スポーツイベント支援事業として、風評被害に負けない会津の安全・安心・元気を全国に発信することができた。

また、大会参加者の拡大と日頃のマラソン習慣の確保を図るため、ランニング講習会を開催した。

【目標値】参加者数： 6,000人 (H25年度実績 5,455人)

【実績値】参加者数： 5,572人

●各種市民大会等の開催 1,598千円

各種市民大会を開催し、競技力の向上や市民が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを推進した。

また、スポーツ推進委員による市民ソフトバレー ボール大会の運営や市内小学校のPTA学年行事でカローリングやドッヂビーなどのニュースポーツの出前教室の開催など、幅広い年齢層がスポーツに親しむことのできる機会の創出に努めた。

さらに、市民へのニュースポーツ用具の貸出を適切に行うことで、市民の自主的なスポーツ活動の推進に寄与することができた。

・市民水泳大会開催： 665人参加 (H25年度 627人)

・市民体育祭開催： 1,680人参加 (H25年度 1,680人)

- ・市民スキー大会開催： 240人参加 (H25年度 240人)
- ・ジョイスポーツデー： 1,100人参加 (H25年度 1,200人)
- ・市民ソフトバレー大会： 148人参加 (H25年度 161人)
- ・出前教室：10回 600名参加 (H27年3月末見込み) (H25年度年間8回 592人)

【目標値】参加者数： 4,000人 (H25年度実績3,908人)

【実績値】参加者数： 3,835人 (H27年3月末見込み)

●総合型地域スポーツクラブ育成事業

133千円

住民主導型の総合型地域スポーツクラブ設立と運営を支援するため、県広域スポーツセンターと連携し、情報の提供や活動内容の協議を進めながら、クラブマネジャー養成セミナーへ派遣した。また、クラブの自主運営につながるヨガ教室等の事業支援を積極的に推進することにより、市民のスポーツ振興と併せて、クラブの育成とスポーツクラブに対する理解浸透に努めた。さらに、地区体育連盟を対象に先進地スポーツクラブの視察を行い、具体的な創設の可能性について検討を進めた。

【目標値】設立状況： 3 (H25年度 2)

【実績値】設立状況： 2

○スポーツ大会等出場激励金

全国大会以上の大会への出場者に対して、複数回の激励金支給ができるよう改善を図った。

59件、870千円 (H27年3月末見込み) (H25年度実績 33件、440千円)

○スポーツ推進委員活動

他市スポーツ推進委員との合同研修会を意欲的に進めるなど資質の向上に努めた。 (任期2年、H26～27年度40人)

○スポーツボランティア養成事業

市主催事業のみならず、小学校大会等を主催する主管団体からの要請についても照会し、協力し合える環境を整えることで、「する」・「見る」とともに、「支える」スポーツ環境の構築に努めた。また、高校生のボランティア参加者が増え、活性化が図られてきた。

(課題・問題点等)

現行の「第2次会津若松市スポーツ振興基本計画」を見直し、新たにスポーツ推進計画を策定に向けて、具体的計画を作成していく必要がある。

鶴ヶ城ハーフマラソン大会については、会津若松駅からのシャトルバスの運行、首都圏からの高速バスと宿泊をセットした宿泊パック等を活用し、県外からの参加者の増加策を実施した。好評であった宿泊パックについては、数に限りがあり、県外からの参加者を増やす対策の一つとして宿泊パック数の増や、さらに魅力ある大会となるよう運営の充実を図り、県内はもとより首都圏を中心としたPRに努める必要がある。

さらに、継続参加や新たな参加者増加を図るために大会運営の改善を進めるとともに、大会広報活動の拡大や関係諸団体や協賛企業と連携強化し応援体制の確立を図る。今後、定期的にランニング講習会を開催し、底辺拡大や市民の日常的な

スポーツ活動につながるシステムの構築を進めていく必要がある。

市民スポーツについては、気軽にスポーツを楽しみ、健康の維持増進や体力向上を図るとともに、幼児から高齢者まで老若男女問わず、憩いの場となる環境づくりもスポーツ文化のひとつであり、今後については、さらに情報提供や広報活動を充実させ、市民の多くが参加できるシステムづくりを構築していく必要がある。

総合型地域スポーツクラブ育成に関しては、本市の2スポーツクラブとも運営充実が図られてきているが、自主運営を進めるためにも、組織の見直しや多種目多世代を対象としたスポーツ教室の改善・開発を進めていく必要がある。また、会津若松市公園緑地協会と連携したクラブの組織のあり方を検討する必要がある。

今後、視察研修を検証する意味でも、広域スポーツセンターと連携を密にするとともに、専任アドバイザー等からの指導を受けながら、本市として新たに創設すべき総合型地域スポーツクラブの方向性を考えていく必要がある。

スポーツ推進委員については、公募による委員の確保を図るため、委員会活動等の周知について工夫・検討するとともに、各種研修会等への参加による資質の向上に努め、各地区の取り組みや新たな自主事業を創出するなどしていく必要がある。

(有識者の知見)

- 鶴ヶ城ハーフマラソンの実施に際してのさまざまな取り組みは評価できる。全国版の大会になるよう取り組みを継続してほしい。
- マラソンは、今ブームになっている。宣伝次第では、県外から多くの参加者を呼ぶことができると思う。
- より多くの地域の方が応援などに参加できる大会運営をお願いしたい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | <p>今年度も復興シンボル・スポーツイベント支援事業として、鶴ヶ城ハーフマラソン大会では、運営内容の充実に努めた結果、昨年を上回る参加者を得ることができた。また、小中学生の合奏部等の応援や地域住民、地元企業との連携により市民協働の大会として実施することができた。</p> <p>一方、県外からの参加者については、交流人口が昨年度に比して減少傾向にある中、昨年度と同程度の参加を得ることができた。</p> <p>また、総合型地域スポーツクラブ事業への事業支援やクラブマネジャー養成を進め、市民へのスポーツ振興と併せて、地域スポーツクラブに対する認識についても浸透しつつある。</p> |
|---|--|



1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
3. 重点施策 ② 団体組織の充実

<今年度の目標>

- ◆ 市体育協会や種目団体等との連携を密にし、県民スポーツ大会をはじめとした各種スポーツ大会や事業の開催・誘致に向けた取り組みを強化し、生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、各競技種目団体組織の充実・強化を図ることにより、選手の育成や競技力の向上に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

市体育協会や市スポーツ少年団等への運営補助（補助金・事務局事務）を行うことにより、東北総合体育大会や国民体育大会の予選大会に位置付けされている会津総合体育大会及びスポーツを通した地域交流を目的に開催される県民スポーツ大会の開催に努めた。また、東北総合体育大会や全国レクリエーション大会が開催され、本市の魅力を全国に発信する機会を得た。

さらに、地元Jリーグのサッカーチームやbjリーグのバスケットボールチームによるトップレベルの試合に触れる機会を創出し、競技力向上はもとより児童生徒が夢と希望を抱くことができる機会の創出に努めることができた。

昨年、ふくしま駅伝で優勝したことにより、静岡県市町対抗駅伝競走大会に招待されるなど、ふくしま駅伝や静岡駅伝を通して、小学生から大学・一般までの選手が大会に参加し、特に中学生及び高校生の活躍が顕著であり、幅広い選手層で選手育成が図られた。

また、各種競技団体では、なぎなた競技団体等、一部ではあるがスポーツ少年団員の小中連携の下、一貫した指導体制が確立され、小中学生及び高校生・一般まで全国大会での活躍がみられ、団体組織の充実が図られるとともに、着実に競技力向上と選手育成が図られた。

加えて、各競技種目の顕彰表彰事業についても、加盟団体と連携を図りながら内容の充実に努めた。

(主な事業)

- 社会体育事業（体育協会等補助金及び事務局事務） 1,240千円

市体育協会、会津体育協会等への運営補助を行うとともに、本市及び会津地域の団体の連絡調整を通じて、スポーツの振興・競技力の向上に努めた。

また、管内体育協会及び各種団体と連携し、県民スポーツ大会会津地域大会や会津総合体育大会を開催し、スポーツによる地域の復興に努めた。

また、地元Jリーグのサッカーチームやbjリーグのバスケットボールチームによるトップレベルの試合に触れる機会を創出した。

【目標値】主催事業参加者数： 10,000人 (H25年度実績9,363人)

【実績値】主催事業参加者数： 9,407人 (H27年3月末見込み)

●スポーツ少年団の充実

8.0千円

市スポーツ少年団本部及び県スポーツ少年団会津支部の運営補助を行い、本市及び会津地域の各団体の活動支援や、団員及び指導者の育成に努めた。

特に年度当初、怪我の予防に向け、ストレッチ体操の実技を含めた指導者研修会を開催した。また、ジョイスポーツデーに参加し団員交流会を図った。

スポーツ少年団ジュニアリーダースクールにおいては、数多くの小中学生が参加し2泊3日の日程で開催し、スポーツ交流やスポーツの楽しさを実感させることができた。また、スタッフとして活躍しているシニアリーダーはこの団体のOBであり、そのノウハウを学び、健全な組織の運営の継承に努めた。

【目標値】市スポーツ少年団登録団員・指導者数： 2,300人 (H25年度実績2,243人)

【実績値】市スポーツ少年団登録団員・指導者数： 2,097人

(課題・問題点等)

スポーツ基本法の施行に伴い、平成26年度に現行の「第二次会津若松市スポーツ振興基本計画」を見直し、新たにスポーツ推進計画を策定するため、関係機関等からの意見等の集約を図る必要がある。

市民の体力の維持向上や関連する自治体とのスポーツ交流、そして生涯スポーツの振興、競技力の向上という観点からも、引き続き、各種団体の充実・強化を図るための運営補助については、一定程度必要である。

一方で、各種団体がより活発で柔軟な活動を行っていくためには、主体的運営の確立に向けた具体的な方策が求められていることから、各種団体の事務局事務のあり方について検討が必要である。

また、既存大会や講習会などの事業の実施にあたっては、今後も、各種団体との連携、調整を図りながら組織の充実や市民の体力の維持向上、さらには競技力向上に向けて、各種目において、より一層の一貫した指導体制が確立できるよう組織の育成・強化を図る必要がある。

さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会開催（平成32年度）が決定したことから、スポーツ熱がますます高まることが予想される。本市においても平成27年度全国中学生テニス選手権大会、平成29年度全国高等学校総合体育大会（テニス・ソフトテニス・ボクシング大会）が開催予定であり、今後ともスポーツ大会や合宿等の誘致の推進や、大会を契機とした市民のスポーツ意識の高揚と競技力向上に繋がるよう、関係各課と連携して組織づくりも含めて検討していく。

今後の生涯スポーツの振興や競技力向上、選手の育成・支援については、スポーツ団体とのさらなる連携が不可欠であり、今後とも団体への運営補助を行いながら、より良い組織体制づくりや大会等の運営内容の充実に向けた協議を進め る。

(有識者の知見)

- ・ 各種大会やスポーツ教室を開催し、スポーツへの関心を高めてほしい。
- ・ 部活動と地域スポーツ少年団との連携を考える必要があるのではないか。
- ・ 地域のスポーツ団体が学校の部活動を担っていけるような対策が必要ではないか。
- ・ 市町村駅伝での昨年度の優勝、今年度の3位入賞はすばらしかった。この実績を着実に選手の育成につなげてほしい。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| A | <p>スポーツを通した地域交流を目的に開催される県民スポーツ大会や国民体育大会に向けた会津総合体育大会をはじめとする各種大会等を例年通り開催でき、大きな成果をあげることができた。</p> <p>また、各種大会誘致、スポーツ教室やスポーツ講演会などを実施し、児童生徒を始め市民のスポーツ参加への興味・関心を高めることができた。さらには、指導者の資質の向上や競技力向上にもつながることができた。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「スポーツ・レクリエーションが盛んなまちをつくる」
2. 重点目標 (1) スポーツ・レクリエーションを振興する
3. 重点施策 ③ スポーツ施設の充実

<今年度の目標>

◆ 地域の身近なスポーツ施設として、市民が気軽にスポーツを行えるよう、指定管理者との連携を図りながら、より分かりやすい施設案内等の整備や各種スポーツ教室開催のPR活動を促進し、利便性と利用率の向上に努めます。また、第六中学校グラウンドの夜間照明設備の改修工事が完了し、利用促進に向けた周知を図るとともに、関係機関と連携を図りながら運動施設のあり方の検討を進め、学校体育施設の利活用を推進します。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

市民スポーツ施設（ふれあいスポーツ広場、河東地区スポーツ施設、小松原多目的運動場、コミュニティプール）については、指定管理者による適正な維持管理と、市民ニーズに応じた自主事業である各種スポーツ教室やスイミング教室等の開催により参加者数が増加し、利用者の利便性向上とスポーツの振興に取り組んできた。あわせて、学校体育施設開放事業を推進することで、市民の身近な生涯スポーツ施設としての有効活用を図るとともに、スポーツ人口の底辺拡大に努めた。

また、昨年あいづ陸上競技場が供用開始され、陸上競技大会の開催は勿論の事、Jリーグのサッカーワールドカップの誘致も推進できた。第六中学校グラウンドの夜間照明設備改修工事も完了し、本年度から夜間の野球等の種目が実施可能となつた。

さらには、会津水泳場の施設改修工事が完了し競技環境の整備も図られたことから、今年度開催した各種水泳競技大会及び市民水泳大会等においては、記録の更新等、良い成果が現れた。

(主な事業)

●市民スポーツ施設管理事業（コミュニティプールを除く） 33,497千円
指定管理者による管理運営のもと、各種大会や市民のスポーツ活動の拠点として利活用を図ってきた。年々増加している利用者への対応も、アンケート等に基づき、施設利用者の立場に沿ったサービスや利便性の向上に努めている。施設案内表示も工夫を凝らし適切に運営されている。

【目標値】年間利用者数： 140,000人 (H25年度 131,361人)

【実績値】年間利用者数： 140,000人 (H27年3月末見込み)

● コミュニティプール管理事業

31, 822千円

指定管理者による管理運営のもと、年間を通して市民の利用に供してきた。また、スポーツ人口の拡大と市民の健康増進・体力づくりの拠点施設としての役割を果たしていくために、アクアスポーツの教室や庁内関係課による健康教室等を開催するなど、市民ニーズに応じた魅力的な事業展開に努めた。

経費節減に向けては、利用者に影響の出ない範囲で光熱費の節約に努めている。また、利用者アンケートを実施し、利用者の意見の反映に努めている。

※河東学園小学校利用を含む

【目標値】年間利用者数：50,000人（H25年度実績 50,005人）

【実績値】年間利用者数：50,000人（H27年3月末見込み）

● 学校体育施設開放事業

3, 089千円

地域の身近なスポーツ施設として多くの市民に利用された。

・ 登録団体数：150団体（H25年度151団体）

【目標値】学校開放年間利用人数：165,000人（H25年度実績 170,552人）

【実績値】学校開放年間利用人数：165,000人（H27年3月末見込み）

※ 城北小、東山小、門田小、第五中学校体育館は耐震工事のため、鶴城小学校校庭は新築工事のため開放せず。

（課題・問題点等）

各スポーツ施設においては、老朽化が進んでいる箇所があることから、今後、大規模な修繕や改修等については、全市的な公共施設の維持管理のあり方を踏まえ、検討していく必要がある。また、安全・安心を確保するため、ふれあい体育館及びふれあいハウスの耐震診断の実施が必要である。

また、老朽化した施設等への対応やスポーツ環境の整備が必要である。

学校体育施設開放においては、利用を希望する登録団体が多く、耐震工事も実施していることから、特定の施設に利用者が集中することになるため、計画的な利用調整が必要である。また、順次学校体育施設の自主開放が推進できる手立てを検討する必要がある。

さらに、第六中学校グラウンドの夜間照明設備が完成したことから、利用促進に向け積極的に広報していく必要がある。

（有識者の知見）

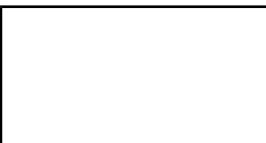
- ・ スポーツをするうえでは、施設を開放するのは大切だと思う。引き続き修繕などの対策を実施し、多くの施設を利用できるようにしてほしい。
- ・ 特に冬期間に子どもたちが自由に遊べる屋内施設を整備してほしい。

(総合評価)

B

各スポーツ施設については、年間を通じて、その有効活用を図るとともに、適宜修繕や改修工事を行うなど、利用者の利便性と安全の確保に努めた。また、昨年度末に第六中学校グラウンドの夜間照明設備改修工事が完了し、利用者の利便性が高まった。

学校体育施設開放事業については、自主開放を積極的に推進し、学校体育施設の利用拡大に努めた。



1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ① 文化活動の振興

<今年度の目標>

- ◆ 市民がまちなかで気軽に芸術に触れることができるよう、「会津漆の芸術祭」と「まちなかピナコテカ」を引き続き開催し、質の高い芸術鑑賞機会の充実に努めます。また、市民文化祭の開催を支援し、市民の文化活動の促進を図ります。
- ◆ 地域に根付く伝統文化を次世代に継承していくため、各種伝統文化団体の活動に対する国の支援制度の活用を図るとともに、伝統文化子ども体験教室などの開催を通して、鑑賞・体験の機会を創出します。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

会津の文化資源である「漆」をテーマとする「会津・漆の芸術祭」と、市が所蔵する美術作品や地元出身の若手作家の作品等を展示する「まちなかピナコテカ（絵画展）」を融合させた芸術文化事業である「あいづまちなかアートプロジェクト」は、2年目を迎え、全国の芸術大学や地域の企業・団体等と連携を図りながら、積極的なPRと多彩なイベントやワークショップを開催し、子どもたちをはじめとする市民の参加を促した。

また、文化センターに常設展示場を設けるとともに、まちなかの蔵や店舗を活用するなど、展示場所の新しい可能性についても検討しながら、芸術作品の鑑賞機会の充実に努めた。

さらに、市内小学校の体育館を会場とした「ふれあい美術展」の開催、會津稽古堂で月毎に収蔵作品を展示・紹介する「とっておき！この作家この1点」の開催、そして、今年で53回目となる「市民文化祭」の開催の支援によって、質の高い芸術鑑賞機会や芸術活動への参加機会を提供した。

また、伝統文化の継承団体が国の助成を円滑に活用できるような支援を行いながら、市内の小中学生を対象とした「伝統文化子ども体験教室」を市内の文化団体の協力を得て実施するとともに、市民文化祭の主催行事の一つである「民謡・民舞の祭典」の開催を支援し、伝統文化に触れる機会の創出に努めた。加えて、伝統文化を継承・育成する拠点施設である会津能楽堂の管理運営を指定管理者に移行し、効率的な施設運営に努めるとともに、能をはじめとした幅広い伝統文化の研修や発表の場としての利用促進に努めた。

(主な事業)

●文化振興事業

3, 892千円

広く市民に、芸術・文化活動への参加と鑑賞の機会を提供するとともに、市民の文化活動の促進を図るため、市民文化祭をはじめ、会津総合美術展やまちなかピナコテカ等の開催を支援した。また、積極的に文化芸術活動を実施する各種団体及び個人に対し、後援をした。

- ・会津総合美術展 入場者数 3,860人
- ・市民美術展 入場者数 1,128人
- ・まちなかピナコテカ 開催箇所数 23

【目標値】市民文化祭参加行事数： 80 行事 (H25 年度 73 行事)

【実績値】市民文化祭参加行事数： 69 行事

●会津漆の芸術祭開催事業

5, 000千円

芸術鑑賞の機会の充実やまちの文化力向上を図るため、全国の芸術大学や地域の漆器関係団体との協力により、「漆」による芸術作品をまちなかにある歴史的建造物や店舗等に展示するとともに、関係機関や地域と連携したイベントやワークショップを行った。

さらに、地域の漆器関係者との連携も強化しながら、漆をキーワードとしてつながる協力大学が、昨年の7大学から10大学に増加したことから、漆の可能性と未来を語る意見交換会や、協力大学によるワークショップを開催するなど、その繋がりをさらに深め、会津の文化資源である漆の魅力を全国に発信する取り組みを行った。

また、市の収蔵美術品等を活用した「まちなかピナコテカ」と連動し、「あいづまちなかアートプロジェクト」として、会津における新たな芸術文化の振興と地域の活性化を図った。

【目標値】来場者数： 60,000人

【実績値】来場者数： 36,000人

●伝統文化子ども体験教室

100千円

普段の生活や学校生活の中で触れる機会の少ない伝統文化について、実演鑑賞や体験機会を提供することにより、次代の担い手である子どもたちの文化に対する意識の高揚を図るため、文化センター、能楽堂及び勤労青少年ホーム、老人福祉センターの一部を会場として、伝統文化の保存継承活動を行う10団体（能、筝、陶芸、茶道、華道、日本舞踊、和太鼓、押花、かるた、折紙）により、子どもたちが実際に見て体験できる教室を開設した。多数の入場者が訪れ、伝統文化への触れ合いを通して郷土愛の涵養が図られた。

【目標値】入場者数： 300人 (H25 年度 315 人)

【実績値】入場者数： 300人 (H27 年 3 月末見込み)

(課題・問題点等)

市民の実行委員会組織で運営される市民文化祭、会津総合美術展は、市民自らの芸術文化活動の促進を図るとともに、幅広く文化活動への参加と鑑賞の機会を提供し、地域における文化の振興に重要な役割を担っていることから、今後の充実に向けて、広い世代が関心を持ち、参加しやすい内容及び周知方法の検討や、高

齢化が進む組織の後継者育成が必要である。

また、「あいづまちなかアートプロジェクト」については、子どもたちが芸術文化活動に参加できる事業の実施を充実させるとともに、事業の運営においては、芸術文化の振興などを目的として設立された文化振興財団との連携をさらに強化するなど、地域や関係団体の主体的な取り組みを促しながら、定着を図ることが求められる。さらに、身近で気軽な芸術文化事業として、効果的に広く情報を発信する方法も引き続き検討していく必要がある。

また、将来を担う子どもたちが本物の文化に触れる機会を創出するため、国の伝統文化助成事業を活用する事業を引き続き支援していくとともに、「伝統文化子ども体験教室」については、限られた予算の中での効果的な実施手法を引き続き検討していく必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 伝統文化を経験することはすばらしいと思う。今後も本物の文化に触れる機会を作つてほしい。
- ・ 「あいづまちなかアートプロジェクト」の取り組みは、ぜひ継続してほしい。
- ・ 美術館を建設してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| A | <p>市民自らが行う芸術文化活動を積極的に支援するとともに、伝統文化の体験事業など、次代を担う子どもたちを対象とした事業の開催により市民の文化活動への参加促進や体験機会の充実に努めた。</p> <p>また、大学や事業者との連携のもと、会津の伝統産業の漆を利用した芸術作品や市の収蔵美術作品を展示する「あいづまちなかアートプロジェクト」については、昨年度と比較し、全体的な本市交流人口の減少により、来場者数は目標値に達しなかったものの、新たな芸術文化の創造と地域文化の振興に寄与することができただけでなく、市民の文化・芸術への意識高揚や美術作品等の鑑賞機会を充実するという成果をあげることができた。</p> |
|---|--|

- 
1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
 2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
 3. 重点施策 ② 史跡・名勝及び天然記念物等の保存・整備

<今年度の目標>

◆ 会津松平氏庭園（御薬園）、会津藩主松平家墓所（院内御廟）、赤井谷地沼野植物群落など文化財を良好な状態で後世に継承するため取り組みます。また、多くの方に郷土の文化財を知っていただくための活用に取り組みます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

本市に存在する数多くの文化財のなかで、重点的に整備・保存を図っている会津松平氏庭園、会津藩主松平家墓所及び赤井谷地沼野植物群落については、計画に基づき、国等の指導を受けながら修復、復元及び環境整備を実施している。

これらとともに天然記念物の高瀬の大木などや史跡旧会津藩士大窪山共同墓地などをはじめとする文化財は、観光資源という側面もあることから、その保全や除草など良好な文化財の維持管理に取り組んだ。

また、平成25年度から進められていた八葉寺阿弥陀堂の茅葺屋根保存修理の補助事業が終了し、全面新しい茅に葺き替えられた。

(主な事業)

●御薬園整備事業

7,527千円

心字の池西側岬部分の工事を行い、平成17年度から開始した心字の池護岸修復事業は終了した。

【目標値】整備（護岸整備）の進捗状況： 全体計画の 100%

【実績値】整備（護岸整備）の進捗状況： 全体計画の 100%

●文化施設災害復旧費

36,567千円

御薬園内の御茶屋御殿について、東日本大震災により被災した箇所及び経年劣化が著しい箇所の修復にむけ、平成26～27年度の2ヵ年計画で明治期に増築された部分の工事に着手した。

【目標値】整備の進捗状況： 全体計画の 25%

【実績値】整備の進捗状況： 全体計画の 25%

●院内御廟保存整備事業

4,169千円

史跡の活用を図るため、設定したエリアに解説板を設置し、見学者の利便性を高めるために説明板の前にベンチを設置した。

史跡の保護については、民間団体と協力し清掃作業などを行った。

【目標値】整備（解説板とベンチの設置）の進捗状況： 100%
【実績値】整備（解説板とベンチの設置）の進捗状況： 100%

●赤井谷地保存整備事業 1, 967千円

赤井谷地保護のため、巡視パトロールを実施するとともに、湿原回復予定地及び湿原本体の水環境調査と植生調査、オオハンゴンソウなどの外来植物の除去などの環境整備を継続して実施した。

活用に向けた基本計画の策定に向けて、保存整備指導会議を開催した。

【目標値】活用基本計画策定の進捗状況： 計画の 50%
【実績値】活用基本計画策定の進捗状況： 計画の 50%

○文化財整備事業 15, 813千円

指定文化財等の保存と維持管理を実施した。天然記念物の高瀬の大木や石部桜の保護、史跡若松城跡の石垣の保護や史跡旧会津藩士大窪山共同墓地などの除草などの管理に努め、良好な文化財の管理と来訪者への活用に取り組んだ。

また、文化財の説明板が降雪や経年変化により破損や劣化していることから田村山古墳の説明板の修繕を行うとともに、皆鶴姫の碑群の説明板は民間団体の協力により修繕された。

（課題・問題点等）

御菴園整備事業については、これまで進めてきた護岸修復とともに、東日本大震災の被害を受けた御茶屋御殿とその北側につづく明治時代の建物について、修復工事がはじまつたが4年にわたる長期のため、利活用に影響の無いよう進めていく。また修復後の建物の活用計画とあわせ庭園として一体化した整備を図り、文化財庭園としての価値を高めていく。

院内御廟保存整備事業については、遺構の保存整備を進めてきたが、樹木等が病虫害等によって失われている状況であるため、今後、樹木の補植や下草刈などの森林整備が必須である。また、見学者の利便性の向上のため説明板やベンチを設置したことから、より多くの方に見学いただけるようにPRに努める必要がある。

赤井谷地保存整備事業については、これまで行われた保存整備事業が今後赤井谷地に有益な影響を及ぼすかどうかの監視など、恒常的なモニタリングが欠かせない状況である。また、湿原の保護のための整備が一定程度完了したことから、保存管理・活用に向けた具体的方策を検討するとともに、現在の保存管理計画書の見直しを行う必要がある。

また、白山沼に生息するイトヨの生息状況調査を引き続き実施していくが、イトヨ鑑賞用デッキについて、経年劣化が著しいことから、修復する必要がある。

他の文化財についても、文化財パトロール等による現況把握を強化し、所有者の変更や対象物の滅失、毀損といった状況に対して、迅速に対応する必要がある。

(有識者の知見)

- ・ 文化財の保存、維持管理は大変だと思うが、会津の文化を守るためにも保存、整理に努めてほしい。
- ・ 赤井谷地、高瀬の大木、石部桜を良好な状態で保存してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>会津松平氏庭園（御薬園）の震災復旧については、復旧のための建物改修工事がはじまった。</p> <p>重点的に整備・保存を図っている3事業については、各整備計画に基づき史跡等の保護に着実に成果を上げた。さらに、赤井谷地沼野植物群落では活用計画策定の準備などの取り組みを行うとともに、会津藩主松平家墓所（院内御廟）では活用に向けて説明板と利便性向上のため、ベンチを設置し、便益施設の整備が進んだ。</p> |
|---|---|



1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ③ 埋蔵文化財の調査・保護の充実

<今年度の目標>

- ◆ 埋蔵文化財の保護に向けて、鶴城小学校改築並びに門田第4地区県営ほ場整備、扇町区画整理に伴う発掘調査などを行います。また、重要文化財の会津大塚山古墳出土品の修復を行います。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

埋蔵文化財の発掘調査と記録だけではなく、発掘調査の成果を広く公開するため、鶴城小学校の建て替えに伴う発掘調査や扇町区画整理に伴う発掘調査の現地説明会を開催した。また、開発行為に伴う試掘調査を実施した。

出土品の活用については、河東支所内に設けた展示室に加え、(仮称)埋蔵文化財管理センターの展示を終了し、歴史資料センター(愛称:まなべこ)に移して、多くの方に気軽に見ていただけるよう施設の整備を図り展示を行った。

また、出土品と民俗品の収蔵についても、よりよい保管・保存を行うため歴史資料センター(愛称:まなべこ)に集約を進めた。

(主な事業)

●鶴城小学校改築発掘調査事業

30,035千円

鶴城小学校の建て替えのための調査を行った。この場所は埋蔵文化財包蔵地(若松城郭内武家屋敷跡)の範囲内にあり、江戸時代には武家屋敷が存在していたため記録保存を図った。

調査では、建物跡、井戸、土坑、溝跡などの遺構や、陶磁器などが出土した。

【目標値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%

【実績値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%

●門田第4地区県営ほ場整備発掘調査事業

11,191千円

門田町堤沢地区に計画されているほ場整備予定地区内に社田A遺跡(弥生時代)が存在することから、掘削が予定されている範囲の調査を行い記録保存を図った。

調査では、土坑、溝跡などの遺構や、弥生土器や石器などが出土した。

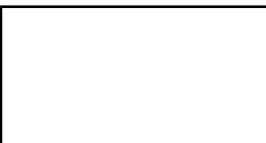
【目標値】発掘調査の進捗状況： 全体計画の 50%

【実績値】発掘調査の進捗状況： 全体計画の 50%

- 蚕養窯跡発掘調査事業 6,000千円
扇町区画整理事業地内に蚕養窯跡（江戸時代）が存在することから、発掘調査を実施し、記録保存を図った。
調査では、窯の部材、磁器片、磁器を焼く際に使われた窯道具などが出土した。
【目標値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%
【実績値】発掘調査完了面積： 全体計画の 100%
- 会津大塚山古墳出土品修復事業 6,911千円
国指定の重要文化財である会津大塚山古墳出土品のうち、経年変化により破損している鉄製品などを、これ以上の劣化を防ぐとともに良好な状態で保存するための保存処理を行った。
修復事業の重要性などを周知するため、「ワークショップ」を開催した。
【目標値】修復の進捗状況： 全体計画の 50%
【実績値】修復の進捗状況： 全体計画の 50%
- 鶴ヶ城東口駐車場発掘調査事業 4,615千円
鶴ヶ城東口駐車場に水洗トイレを設置することから発掘調査を行った。この場所は史跡若松城跡の範囲内にあるため記録保存を図った。
調査では、土坑、井戸跡などの遺構などが出土した。
- (課題・問題点等)**
出土遺物等の文化財資料を新たに収蔵できるスペースが限られてきていることから、今後の収蔵施設について調査・検討をすすめる必要がある。
開発行為に伴う立会いや試掘調査の依頼が増加傾向にあり、さらに、次年度以降は都市計画道路藤室鍛冶屋敷線の開発に伴う調査等が予定されていることから、立会いや調査への対応について検討が必要である。
- (有識者の知見)**
- 地味な分野ではあるが埋蔵文化財の保護は重要であり、取り組みを継続してほしい。
 - 鶴城小学校の発掘に子どもたちが参加したことは大変有意義な体験であった。他の学校でもぜひ実施してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|--|
| B | 開発に伴い計画されていた埋蔵文化財包蔵地への試掘・発掘調査を実施し、埋蔵文化財の適切な保存に努めた。 埋蔵文化財や民俗品などを常設展示する施設を開設するとともに、出土品等の集約保管に努めた。 |
|---|--|



1. 基本目標 「歴史・文化を守り育てるまちをつくる」
2. 重点目標 (1) 歴史・文化を継承し文化活動を振興する
3. 重点施策 ④ 歴史の継承

<今年度の目標>

- ◆ 歴史資料センターにおいて、本市の歴史や文化に対する理解を深め、市民の文化の振興を図るため、歴史や文化、先人等に関する展示や学習スペースの設置、資料の保存や研究等を行います。
- ◆ 市内にある貴重な文化財を活用しながら、郷土の歴史を学習する場や「出前講座」等の学習機会を設けるとともに、「文化財だより」を発行し、広く文化財を中心とした郷土の歴史の理解促進に努めます。

◆点検及び評価の結果

(施策の達成状況等)

歴史資料等の保存や管理、郷土の歴史に関する調査・研究活動の拠点として歴史資料センター（愛称：まなべこ）を開館した。学びの場として活用してもらえるよう会津の歴史や先人の紹介などを行い、施設の整備を図った。

文化財に関しては、ホームページを活用して文化財の周知を図るとともに、「不思議解明！鶴ヶ城へ行こう」や「高瀬の大木現地観察会」などの事業を開催し、子どもにも文化財に興味を持ってもらえる内容の事業を行った。

さらに院内御廟歴史散策会を近接する民間博物館施設と合同で開催し、史跡の解説や参加記念品を配布して好評を得た。参加者数約120名。

また、公民館など地域と連携して出前講座を実施するなど、市民に文化財保護の啓発や歴史・文化に関心を持つてもらう機会の提供に努めた。

(主な事業)

●歴史・文化資産活用事業

7,766千円

県の「平成26年度緊急雇用創出基金事業」を活用し、女性や若者の視点で、歴史や文化・先人等の新たな魅力を見出し情報発信を図った。また、開館した歴史資料センター（愛称：まなべこ）での歴史文化資料の収集や展示など、学習の場として利活用するための企画運営のほか、入館者へ資料解説なども行い、市の歴史や先人への理解を深めることに努めた。

さらに、ホームページを充実し、「会津ゆかりの女性」の紹介と「会津うた物語」として、俳句や和歌をとおしての人物紹介などを行うとともに、開館した歴史資料センター（愛称：まなべこ）の魅力や取り組みなどの情報発信を行った。

●歴史資料センター（愛称：まなべこ）開館準備経費 16,000千円
歴史資料センター（愛称：まなべこ）を開館するにあたり、備品の購入や既存設備を活用しながらレイアウト等の整備を行い、わかりやすい資料作成や展示、先人の紹介に努めた。

●歴史の継承への取り組み 270千円
文化財及び先人に関する、各種講座への要請に応じて職員を講師として派遣し、市民の郷土理解の啓発に努めた。
また、市民文化祭主催行事として「第41回ふるさと散歩」（土津神社と亀ヶ城周辺の自然と歴史を訪ねて）を実施し、市民72名が郷土の自然と歴史を学んだ。
さらに各種整備事業や発掘調査の結果などを広く市民に周知し、文化財保護に対する理解を深めてもらうため、「文化財だより」を年1回全戸配布するとともに、ホームページによりPRの充実に努めた。
(出前講座等への職員派遣実績)
・平成26年度の実績（4月～11月）開催回数7回 参加者総数 約501人

○史跡若松城跡御三階復元検討会事業 747千円
史跡若松城跡に御三階を復元するため、史跡若松城御三階復元検討会を開催するとともに、歴史資料等の調査を行った。

（課題・問題点等）

歴史・文化資産活用事業では、歴史資料センター（愛称：まなべこ）が開館したことから、さらに多くの方に来館いただけるよう魅力的な企画展示・運営の工夫及び更なる情報発信の充実に努めながら、会津若松観光ビューローや学校教育課と連携を深め、教育旅行生やあいづっこ人材育成プロジェクト事業における利用促進を図る必要がある。

また、出前講座等は、学校や団体からの依頼により行っているが、各学校での認識が異なり、依頼校に偏りがあるため、小中高生の郷土学習の一つとして一層活用されるようPRをしていくことが必要である。

今後も、魅力ある講座の開催に努め、郷土歴史への関心を高めていくことが必要である。

（有識者の知見）

- ・ 都会から歴史を学ぶツアーで会津を訪れたという話を耳にする。歴史に関する情報を発信できる場があると、より会津に興味をもってもらえてよいと思う。
- ・ 「高瀬の大木観察会」や「院内御廟歴史散策会」のような取り組みを継続してほしい。

(総合評価)

| | |
|---|---|
| B | <p>市民をはじめ、教育旅行生や観光客、さらに女性や市内の子どもたちも会津の歴史や文化財をわかりやすく学べる場として、これまで歴史文化資料の保管や展示、学習の場として利活用するための企画運営準備を進めてきた「歴史資料センター（愛称：まなべこ）」が開館した。開館に伴い、ホームページによる歴史や文化・先人、施設の魅力や情報の発信を図った。</p> <p>また、院内御廟散策会や会津大塚山ワークショップ、高瀬の大木現地観察会などを開催し、市民に文化財保護の啓発や歴史・文化に関心を持つもらう機会を提供した。</p> <p>さらに、出前講座などの歴史学習の場へ職員を積極的に派遣し、文化財を通して郷土史への理解を深めるように努めており、概ね目標を達成することができた。</p> |
|---|---|

(4) 有識者からの総括的な意見

- ① 教育委員会の取り組みに関するさまざまな情報をもっとわかりやすく提供していくことが課題だと思う。
- ② 市だけではなく、民間や企業を巻き込んで活動してもよいのではないか。
- ③ 英語教育、情報教育、グローバル人材育成について、会津大学との連携を考えられないか。